第3回定例会議事日程(第3号)

第1 一般質問

福田道代君

- 1. 土砂災害危険地域対策について
 - (1) 本市の砂防ダム・治山ダムの整備状況と今後の取り組みについて伺う。
 - (2) 既存の施設は適切な維持管理により長寿命化を図るとしているが、維持管理の現 況を伺う。
 - (3) 土石流対策、土砂災害防止法による避難誘導体制の強化、見直しについて伺う。
 - (4) 土石流センサーや監視カメラ、雨量計などの現状について伺う。
 - (5) ハザードマップの内容は、住民へ周知徹底されているか。
- 2. 川内原発の再稼働及び避難計画について
 - (1) 患者、入所者の避難先確保に向けて、県の空きベッド検索システムの構築について伺う。
 - (2) 本市の避難時間について、県に公表を求めるべきではないか。
 - (3) 風向きを考えた時に、避難経路や避難場所は妥当か。
 - (4) ヨウ素剤の配付について伺う。
 - (5) 再稼働の際、地元同意に本市も含めるべきではないか。
 - (6) 再稼働に当たっての地元説明会について、市の対応を伺う。
 - (7) 在宅の要援護者対策はどうするのか。
 - (8) 学校(施設等)の放射能対策はどうするのか。
 - (9) バス対策はどうなったのか。
 - (10) 避難先との連携はできているのか。
 - (11) スクリーニングについて伺う。
- 3. ゴミ対策について
 - (1) 高齢で分別が困難な方に対し、何らかの対応策は考えられないか。
 - (2) 大型店舗やコンビニも含めて、市民のゴミ減量に対する意識を変える取り組みが必要ではないか。
- 4. 市民にやさしい施設づくりについて
 - (1)公共施設への洋式トイレ設置(暖房便座)について伺う。
 - (2) 温泉センターの浴室に手すりを設置できないか。
- 5. 消防署いちき分遣所の存続について

いちき分遣所の統合問題が出されているが、本市は県の平均充足率に達していない状況 である。市来地域の住民から、安心して暮らしていくために存続の要望が強く聞かれる。 統合ではなく、存続の方向で検討すべきではないか。

東 育代君

- 1. ごみ集荷方法について
 - (1) 戸別収集ができないか伺う。

- (2) ごみ運搬用台車の購入補助ができないか伺う。
- 2. 学校教育について
 - (1) 学校規模適正化検討委員会の審議結果と市の考え方を伺う。
 - (2) 特認校制度のあり方について伺う。

大六野一美君

- 1. 国民宿舎等3施設のその後の状況について
 - (1)経営状況は改善されているのか。集客数と収支の目途を示せ。
 - (2) 納入業者に対し、支払日前日にFAXされた内容と意味を伺う。
 - (3) 紆余曲折あった3施設の指定管理は市民目線で正しかったと思うか。
 - (4)調査途中ではあるが、何か改善されそうなヒントは見出せるか。
 - (5) 行政として、この間3施設に対し、どのような関わりを持ってきたか。
- 2. 教育の基本姿勢について
 - (1) 学力優先で人を思いやる気持ちや人の気持ちを理解する心が希薄になっていないか同う。
 - (2) 個の特技を伸ばす教育や学校があっても良いと思うがどうか。
 - (3) 子供に教える事が好きで教員になるべきと思うが、実態を伺う。

濵田 尚君

- 1. 道路行政について
 - (1) 島内松原線(島内交差点側の川南ほ場整備区域外)の早急な整備着手はできない か伺う。
 - (2)避難道路としての主要地方道川内串木野線や県道308号郷戸市来線などを早期に完成すべきだが、状況を伺う。
- 2. 消防行政について
 - (1)消防広域化の達成目標期限が平成30年まで延長されているが、進捗状況を伺う。
 - (2) 分遣所統合で十分な消防体制の確保ができるのか伺う。
- 3. 都市公園について

権現下公園は市民の利用がない状況である。整備を行うべきではないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号(9月10日)(水曜)

出席議員 18名																					
		1番	松	崎	幹	夫	君]	0	番		濵	田		尚	7	<u>+</u>		
	2番		田	中	和	矢	君]	1	番		西另	川府		治	君	1		
		3番	福	田	道	代	君]	2	番		中	里	純	人	君	<u>+</u>		
		4番	平	石	耕	$\stackrel{-}{-}$	君]	3	番		竹之	内		勉	7	<u>+</u>		
	5番		西	中間	義	德	君]	4	番		寺	師	和	男	君	<u> </u>		
	6番		大六野		_	美	君]	5	番		原	П	政	敏	₹	1		
		7番	中	村	敏	彦	君]	6	番		宇	都	耕	平	₹	1		
		8番	楮	Щ	兀	夫	君]	7	番		福	田	清	宏	7	<u>+</u>		
	9番		東	東		代	君]	18番			下道	自田 良		信	君			
	欠席議員 職務のた		ー なし ー	车 1. 7	・事系	※ 局間	計員	の離氏	 								_				
局	100 100 TO	- V P1X ///	,(C 出) 長	木	- チュ 下	琢	治	君	1- H	主					査	Ā	-	元	謙	吾	君
補			佐	岡	田	錦	也	君		主					查			下	敬	史	君
説明のため出席した者の職氏名																					
市			長	田	畑	誠	_	君		消			方		長	Ž		Щ	龍	朗	君
副	市		長	石	田	信	_	君						災割			人木!		親	志	君
教	育		長	有	村		孝	君				環	境		長			廣	和	信	君
総	務	課	長	中	屋	謙	治	君		土		木	部		長			石	英	明	君
政	策	課	長	田	中	和	幸	君				教		課	長		•	馬	勝	広	君
財	政	課	長	満	薗	健-		君		福		扯	諺		長		Į		浩		君
教	委 総	務課	長	臼	井	喜	宣	君		都		計	画		長			代	茂	穂	君
市	来 支	所	長	逆液	頓川		正	君		観	光	交	流	課	長		Þ ;	村	昭-	一郎	君

平成26年9月10日午前10時00分開議

△開 議

○議長(下迫田良信君) これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長(下迫田良信君) 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。 まず、福田道代議員の発言を許します。

「3番福田道代君登壇]

○3番(福田道代君) おはようございます。

私は日本共産党を代表して、さきに通告した内容 に基づいて、いちき串木野市長に対して質問をいた します。

8月20日未明に広島市北部で大規模土砂災害が発生しました。この災害は、現時点で死者70名、行方不明2名という甚大な被害をもたらし、今なお800名を超える人たちが不自由な避難生活を余儀なくされています。

広島では1999年6月29日にも同時多発的に発生した土砂災害によって31名という、尊い命が奪われ、 多くの家屋が倒壊しています。

その経過を踏まえて土砂災害防止法が制定され、 全国的に対策の強化が加速されることになっていた はずなのです。

地球規模の温暖化による気象変動の影響によって 記録的な豪雨が続き、バックビルディング現象とい う新しい言葉が出てくるような異常気象、またこれ からの本格的な台風シーズンに向けて災害による犠 牲者を出さないためにも、国、自治体はこれまでの 教訓の上に立って国土と危険地域箇所などを総点検 し、土砂災害に対する備えを防災対策の大きな柱の 一つに位置づけ、本格的な対策に全力を挙げなけれ ばなりません。

そこで、いちき串木野市の土砂災害危険地域対策 についてお伺いします。このたびの広島の土砂災害 で、砂防ダムが建設されている地域では被害が軽減 できたと聞き及んでおります。

まず、最初に当市の砂防ダム・治山ダムの整備状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

壇上での質問は終わり、自席からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) おはようございます。

福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

本市の砂防ダム・治山ダムの整備状況についてであります。市内には砂防施設が24施設、治山施設が33施設で合計57施設でございます。

また、今後の取り組みについてでありますが、芹ケ野地区の栗山追川で実施しておりました堰堤が今年度末で完成をする予定であり、来年度以降は同地区の南側に第2号堰堤を施工する計画になっております。

○3番(福田道代君) 今回、治山ダムと砂防ダム、57個が本市にはあるということですが、現在、今まだ完成を目指して建築中のダムということも聞いているんですけれども、26年度が完成予定ということなんですけれども、それ以外のところで危険箇所が126カ所というようなこともお聞きをしておりますが、この状況というのは、今現在調査が完全に行われてこのような数字になっているのか、お尋ねをいたします。

〇土木課長(平石英明君) 今お聞きになりました 危険箇所は126カ所ございます。そのうち、整備済 みが76カ所ございます。これは県のほうで調査をし、 箇所を決めたところでございます。

以上です。

○議長(下迫田良信君) 福田議員、失礼、マイクを近づけてください。

〇3番(福田道代君) すみません。

この調査、現在あと76カ所が残っているということですけれども、あ、ごめんなさい。その126カ所ということで、調査が残っている箇所は。危険箇所全体は平成16年に県が調査を行ったと思うんですけれども、どのような状況にこれはなっているんですか。

〇土木課長(平石英明君) 今、御質問の平成16年

の調査は、これは平成13年の土砂災害防止法による 区域の調査でございまして、最初に言いました126 カ所は、これは災害危険箇所の予想箇所でございま す。調査が違うと思っております。

○3番(福田道代君) わかりました。そのような、今から危険箇所というのか、災害防止法の中で危険 箇所として定められたというのが126カ所で、その 中にはレッド地域というのはあるんですか。

○土木課長(平石英明君) 御質問のレッド地域、 これも土砂災害防止法の中の調査でありまして、こ の126カ所というのは、まず災害箇所を県のほうで 調査しまして、市のほうで126カ所を整備を、これ はハード事業でございます。ハード事業の126カ所 でありまして、今おっしゃるレッドゾーンは、これ はソフト事業のほうで現在調査をしているところで ございます。

○3番(福田道代君) そしたら、そのソフト面で 調査をしているということでは、多分まちづくり防 災課の方が担当していると思うんですけれども、そ の内容はどうなんですか。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 本市のレッドゾーンは、平成16年度に調査をいたしましたときには、あくまでもイエローゾーンのみが指定されておりますね。それが243カ所指定されました。その中にはまだレッドゾーンは指定はされておりませんので、27年度までにこの黄色の部分を再度調査して、そのレッドゾーンに今後するか、しないかを判定していくと。締めていくと。

それから、まだ未調査であった部分の202カ所、 これもあわせてイエローゾーンとレッドゾーンに分 けていくと。そういうふうになりますので、レッド ゾーンはこれからと。指定はこれからということに なります。

○3番(福田道代君) 24年から調査をして、以前に、昨年の9月に中村議員がその問題について質問をなさっているときには、28年度に一応70%を目指していくということなんですけれども、今の状況の中で、本当に広島の現状というのは余りにもひどい状況なんですけれども、そういう中で、この真砂土と近いというか、似ているシラスの台地のところに

住んでいる私たちの、市民の安全を守っていくということでは、この70%を目指すということになっていますけれども、それでいいのかというのと、これは確かに県がやる調査なんですけれども、それに対して今、新しくというか、早急にやっていくような手だても国のほうでは、そういう指示も今回の議会、国会の中で法案をつくっていくような内容も言われているんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 現在126カ所のうち、76カ 所が整備済みであります。整備率にいたしますと 60.3%ということになります。

28年度目標は整備率70%ということに置いたわけですが、御承知のとおり、この土砂災害警戒区域の整備につきましては、一つの地区の完成に2年から3年の期間を要します。また、1カ所当たり1億円を超える高額な工事費であることから、整備率70%の達成がおくれている状況であります。

しかしながら、先ほどからるるお述べになりましたとおり、広島の大災害を例にお話をされましたが、やはり市民の安全、安心を守るため、事業の全体枠の増額というのを県に対してこれからも要望し続けていきたいと思っております。

○3番(福田道代君) その件では、市長、市民の 安全、命を守るというところでは、知事に対して要 望を積極的にお願いしたいと思います。

それと、この70%というところでは、国、県とのいろんな関連があると思うんですけれども、やっぱりそこの部分も要望を積極的に予算要望という形で来年予算に向けて出していただく。鹿児島県はやはりシラス台地ということで、特段そういう真砂土と同じような状況も、先ほど申しましたけれども、あると思うので、そういうふうに考えていただきたいなと思います。

そして、きのうも同僚議員のほうから、そういう 意味では確かに砂防ダムは時間もかかるし、金額も 1億から4億というような答弁も市長もしておられ ますけれども、それと同時に急傾斜地の整備という ことが大事だと思うんですね、この地域では。それ は市独自でできる問題と、そして国と県がお金は半 分ずつ出していくというような状況、実態はそうだ と思うんですけれども、そこらあたりの取り組みを もっと進めていくということではどうでしょうか。

〇土木課長(平石英明君) 今、おっしゃいました 急傾斜地崩壊対策事業ということで、これは裏山が 急傾斜であって、崖崩れがあるというところですね。 高さが 5 メーター以上、それと人家が 5 戸以上ある ところに適用されるわけでございまして、県単事業 で行える事業となっております。

それで、これも住民からの要望により行える事業 となっておりますので、積極的に事業を取り入れて いきたいと思っております。

○3番(福田道代君) これは、住民の、市民の人たちにもやはり、このような急傾斜地の補助事業があるということは周知徹底というのか、そういうことはどうでしょうかね。何か。

何かで、広島の経験に学んで、そういうような独自の市の取り組みも行われます、みたいな、そういう、何というか、お知らせというのか、それをつくっていくというのはいかがなんでしょうかね。というのは、知らない方が結構いらっしゃるんですよね、そういうことについて。県がやる事業というのか、そういうことがわからない人たちがいらっしゃるもんですから。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 本市も25年3月ですかね、ハザードマップを作成しました。 その折にあわせて、この冊子も、防災に対するしおりといいますか、これとあわせてこのマップも、この庁舎周辺とあわせて、皆様のお住まいのところとあわせて3点セットで全戸に配布いたしました。

私どもといたしましては、この大きなといいますか、縮尺を極力大きくして、より自分のお住まいのところが見やすくしたというつもりでおります。そういう意味で、ごらんになって、まずは確かめていただきたいなという思いがあります。

その上で、いろんな御意向、御不明な点というのがあれば、今の出前講座等でやっておりますので、 そういうところでこちらも出向いていって御説明させていただきたいと思います。

〇3番(福田道代君) 私、実はこの防災マップを

インターネットで引きだして、知らなかったんですよね。というのは、言ったら7年ちょっと過ぎ、今ここに転居してきて、そうなんですけれども、そのときにはいただいていないんですね。だから、そういうことがやはり市民の中にもあるんじゃないかなということで思ったので、これを、本当にいろいろ内容を読んでいたらわかりやすい部分がたくさんあります。

ハザードマップはよく知っているんですけれども、 この資料をもう少し皆の中に知らせていくというこ とでは。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) ただいま言われた、もう少し周知をということだと思いますが、今回の広島のこういう災害を受けて、本市ももう少し準備への方法ということで、今度の9月の20日号のおしらせ版に合わせて、こういうマップも配っておりますと。一般的な注意事項等、こういうのをごらんくださいというのを改めてまた市民の皆様方に周知ということで、今考えているところであります。

おしらせ版にこの折り込みで、皆様方に再度こういう注意事項と、こういうマップもごらんください、そして、もしお手元にない場合は両庁舎にこうして置いてありますのでとりに来ていただきたいと。そういう旨の広報を、また今回のおしらせ版に掲載しようという一応計画でおります。

○3番(福田道代君) そのようなことは進めていただきたいと思います。

また先ほどの砂防ダムに戻りますけれども、この 既存の施設というのは、適切な維持管理によって長 寿命化が図られるとされているんですけれども、維 持管理の状況というのはどのようになっております でしょうか。

○市長(田畑誠一君) 砂防ダム、そしてさらに治 山ダム、維持管理の現況ですけれども、砂防ダムの 主な目的は堤体の上流側に土砂を堆積をさせて、そ れにより河川勾配を緩やかにする。そして、その河 川の侵食率を小さくするということが目的でありま す。

また、堰堤内に土砂がたまり、満砂状態になって

も土石流の発生時に河床勾配が緩やかであるため、 ある程度の土砂を貯めることが可能とされておりま す。

以上のことから、堰堤及び周辺部を目視による管理を実施をしているという状況であります。

○3番(福田道代君) 羽島に砂防ダムが3カ所、 段階的にあるというのもちょっと伺ったんですけれ ども、そのような砂防ダムが一段階流れて、二段階、 三段階という形で、相当土砂をストップをさせてい って、その間に避難できるというような、避難があ る程度できる時間がつくられるというようなことも お聞きしているんですけれども、そのような中で、 維持管理というのか、砂防ダムを長く使うというこ とではすごく大切なことだと思うし、今はどのよう な期間でもって調査をされているんでしょうかね。

〇土木課長(平石英明君) 年1回の現地の調査を 行っております。

○3番(福田道代君) 目視ですよね。目視ということで言われていたんですけれども、そのような状況で十分なのか私はよくわかりませんけれども、一応そういうようなマニュアルが多分つくられているんだと思いますけれども、広島の災害の中で、砂防ダムがあったらというようなところと、砂防ダムに頼り過ぎてもというような、そういう意見を持たれている学者もいらっしゃるみたいですけれども、やはり砂防ダムの役割を私たちは過信することはなくて、そして、だけどダムとしては砂をとめるという、そういう意味では重要だと思うので、やはりできるところにはつくっていくというようなことを引き続いてお願いしたいなと思います。

それと、先ほどちょっとレッド地域の問題を言いましたけれども、あとイエロー地域からレッドに変わる部分も出てくるんでしょうかね。

それと、広島の災害を教訓にして、避難誘導体制 の強化見直しもされているようですが、その現状と 見直しの今後の状況についてお伺いいたします。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 今後のレッドゾーンとか、そういうことでしょうかね。

あと、先ほど申しましたけれども、本市には俗に 言う危険箇所というのが445カ所、まずございます。 これは図面上でまず調べるんですね。それをさらに 調査するためにイエローゾーンを、これは現地に行って調べます。これが445のうちの243カ所がそうい う調査済みなんですね。残りが202カ所、まだ調査 はしていない。

この既に243カ所のイエローゾーンがありますが、これはイエローだけの指定でしたので、この中からまたレッドゾーンを調査して指定していく。

それからまた未調査であった202カ所、これはイエローゾーンとレッドゾーンを一緒にこうした調査を、一緒といいますかね、区分していくと。そういうことですので、これが27年度までに一応県しては調査を、本市においてはしたいということであります。

○3番(福田道代君) それも今の中で、台風シーズンにもなりますし、早急に県とか、これは国もかかわる問題ですかね。調査のほうを一刻も早く進めていくようにお願いをしたいと思います。

あと、土石流のセンサーとか監視カメラとか雨量 計などの設備も災害を軽減するために必要だと思う んですけれども、現状と今後についてお伺いをいた します。

○市長(田畑誠一君) 土石流センサーや監視カメラ、雨量計などの設置についてでありますが、土石流センサー及び監視カメラについては、本県では桜島と霧島、これは新燃岳に土石流監視のため、国土交通省が設置しておりますが、本市には設置されておりません。

また雨量計につきましては、管理者は異なりますが、串木野ダムや市来ダムのほか、消防本部、羽島、 生福、冠岳、荒川、旭など市内16カ所に、雨量計に ついては設置をしている状況であります。

○3番(福田道代君) 雨量計というのは、これは どこの課になるんですかね。雨量計の管理ですね。

それと、今回広島では狭いエリアで短期間に大雨が降ったということで、最大の警戒警報というのを 気象庁が出すんですけれども、それが狭いエリアに 集中したために気象庁が察知できなくて警戒警報が 出なかったというような実態がありました。

だから今市長が言われたように、16カ所にいちき

串木野の中ではあって、これはこれで十分なのかなと、ちょっとよくわからないんですけれども、今現在でも、市来で雨が降っていて串木野は降ってなかったり、何か海のほうで降っていたりとか、いろいろあるんですけれども、ただ雨量が今は少ないということが、きのうも言われていましたけれども、そういう状況の中で、まだ大した被害は出ておりませんけれども、このような状況で今はいいんですかね。 〇市長(田畑誠一君) 雨量計に関しましては、今田本16カ所によいままれば、現在のよころ

〇市長(田畑誠一君) 雨量計に関しましては、今 現在16カ所ほど設置しておりますが、現在のところ、 今までの経緯を見ますと、新たに必要とするところ はないというふうに思っております。

○3番(福田道代君) 今後、やはり温暖化と、東京のほうでは相当のデング熱とかいうのが出ているのは亜熱帯化しているんじゃないかというような報告もあるわけで、また今後、それではちょっと不足だというような状況になったら、その要請をしていただきたいなと思います。

あと、最後ですけれども、ハザードマップについての周知というのが、きのうも同僚議員のほうからも出されておりましたけれども、やはり自治会というのか、公民館に任せられているんじゃないかというか、地域の声もあるようなことも聞いていますが、そのハザードマップを渡して説明をしていくというのか、そういうような、あなたの住んでいる場所はこんなような地域なんですよということで、自主避難が必要となった場合に住んでいる人たちが自主的に、自覚的に避難をしていくというようなことが、今広島の状況を見て、求められているんじゃないかなと思うんです。

あそこは深夜、多量の雨が降ったというような現状もあるんですけれども。そして、あとは、もう一つは、その地域の避難をする場所の問題を、やはりもう一遍見直す必要があるんじゃないかと。そういう、どの場所に今だったら、本当にここは何か相当の雨が降ったら大丈夫かなと言われるようなところに避難となっているようなところも、あちこちで見られるような気がするんですけれども、その点について伺います。

〇市長(田畑誠一君) 防災のハザードマップにつ

きましては、昨日、原口議員のほうにお答えをいた しました。

御案内のとおり、東日本大震災後、住民の皆さんから地震、津波に対する不安の声が多数あったことから、昨年3月、防災ハザードマップと学習冊子を配布し、啓発に努めたところであります。

公民館への出前講座においても防災ハザードマップを使用し、その地域の特性に合った防災講座を行っております。

近年、日本全国において毎年のように土砂災害による大きな被害が発生しております。その都度、避難のあり方、それからまた防災マップの内容等々、さまざまな問題点が出されて、それが教訓として語り継がれていくわけであります。

今私どもも、まずは配布いたしました防災ハザードマップを見ていただき、御自分が住んでいる周囲に危険な場所はないのか、避難場所、避難経路等の確認をし、日ごろから家庭や地域での防災についての話し合いをしていただくなど、万が一の災害に備えていただければと思っております。

大事なことは、やはりおっしゃいますとおり、家 庭でも地域でも、日々、日ごろから危機管理意識を 持つことだと思います。

今御提言がありましたとおり、ハザードマップ、 私ども、一応配布はいたしましたけど、やはりさっ き申し上げましたとおり、たびたびのこの災害等で 受ける教訓は活かして、これからもさらに充実した ものにしていきたいというふうに思っております。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) ただいまの市長の答弁に補足説明いたしますが、災害によってちょっと適切でない避難所もあるのではないかといいますような、そういう御質問だったと思いますが、やはり災害においては、例えば大雨だと、ちょっと浸水が心配なところというところも第二避難所等ではありますので、そういう意味では、災害の種類によって使い分けるといいますか、台風のときはオーケーだけれども大雨のときはこちらのほうを利用してくださいとか、そういうことは臨機応変に対応して、そういうことをまた踏まえて、住民の皆様方にも、その都度そういう避難所の場所を、明確に

指定をしていきたいというふうに思っております。

○3番(福田道代君) 今度の広島の大災害を教訓にして、本市、いちき串木野の中でも、やはり安全で市民の皆さんが暮らせる環境づくりをよろしくお願いしたいと思います。

次に、川内原発の再稼働と避難計画の問題について伺います。

川内原発の再稼働に反対する署名はいちき串木野の市民の過半数を超え、今日現在1万5,655名となっているということです。

安倍政権が狙う川内原発再稼働をストップさせようと、8月30日には国会前に7,000人が、8月31日には川内駅前の西口広場に1,800人が集まり、大規模な集会が連続して開かれ、原発ゼロの流れが全国的に広がっています。

審査案にも寄せられました1万7,000件を超える パブリックコメントも、その全貌は明らかにされな いまま、川内原発の審査書が今日にも正式に決定さ れようとしております。

川内原発の新規制基準の適合審査については、東 電の福島第一原発事故の教訓を踏まえたものになっ ておらず、いわゆる合格通知が出せるような状況で はありません。

火山の問題については、噴火予知はできないとい う専門家の警告を無視しています。

1日当たり300トンの地下水をくみ上げている汚染水が全く問題にされていないということ、そして重大事故の際の格納容器破損や水素爆発の可能性について解析コードの信頼性を確認するためのクロスチェック解析が行われておらず、防止対策の不十分さが指摘をされています。また、地震動の想定も過小評価されています。

規制庁の田中俊一委員長がみずから認めるように、新規制基準は原発の安全を担保するものではない。 さらに田中委員長が新規制基準と並んで車の両輪と 例える避難計画については、特に要支援者の避難に ついて、原子力災害指針に自力避難が困難な災害時 要支援者に対する配慮が必要であると明記をされて います。

また、川内原発の再稼働をめぐっては、重大事故

に備えず、住民の避難体制づくりが大きな課題となっています。

そこで、川内原発の再稼働に当たっての避難計画 など10項目について、お伺いをいたします。

まず、病院の入院患者の、施設の入所者の避難先を確保するために、県は空きベッド検索システムを構築するとのことでしたが、どのような内容でしょうか。

○市長(田畑誠一君) 空きベッド検索のこのシステムのことについてでありますが、県においては、医療機関などのリアルタイムの空きベッドの検索ではなく、避難先の施設の種別や、会議室などを利用しての受け入れ可能人数など、避難先の受け入れに関する情報等を登録するシステムを整備し、緊急時の迅速な避難先の調整に役立てることとしております。

○3番(福田道代君) この問題なんですけれども、 今、国はこの原発の再稼働によって避難する人たち の検索システムをということでは答えていないんで すね。そして、実際にはこのようなことが本当に必 要なのかというような状況も言われているんですけ れども、このような実態は御存じでしょうか。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 個々の病院、福祉施設等で避難が困難な患者さん等、入所者等が中にはいらっしゃるかもしれません。そういう意味で移動そのものが本当にいいのかという部分も含めると、確かにいろんなリスクがある可能性もあります。

ただ、今回のこの新しいシステムは、風向きによっての避難先を瞬時にといいますか、検索して、より原発事故でのリスクを減らそうということの狙いでありますけれども、いずれにしましても、10キロ圏内は既にもう避難先が確定しておりますけれども、10キロから30キロ圏内が今の段階で確定しておりませんので、それをカバーといいますか、それを解決するための一つの方策として、10キロから30キロ圏内の病院、福祉施設の入院患者が一斉に動くということではないという前提で、ことはないだろうと、風向きによって。そういう意味で、その避難先のリストを挙げて、そして風向きによってそれらに避難

していただくということを瞬時に検索できるようなシステムでありますので、そういう意味では一応福祉施設等、病院等の10キロから30キロ圏内の入所者、入院患者が一応30キロ圏外に出られる避難先を確保する。そういう意味の今回のシステムだというふうに理解しております。

○3番(福田道代君) 県はそう言っているんです けれども、本来でしたら自治体が避難するために設 置する調整委員会、これは施設の避難計画が計画ど おりに実施できなかったときに調整委員会をつくる ということが言われているんですけれども、鹿児島 県は実際設置されていなくて、そのかわりに今お答 えになっているコンピューターシステムということ で県としてやるということなんですけれども、これ についても、鹿児島県のこの方法は容認すると規制 庁と内閣府は言っているんですけれども、具体的に どのようなコンピューターシステムかということに ついても、8月21日に原発問題に関する政府交渉が 行われた中でも規制庁と内閣府はこの問題について 答えられていませんので、本当にこれが実質的にで きるものかどうかというのもあやふやじゃないかな と思っております。

その点はそういうふうに感じているんですけれども、あと、二つ目の点が、原発事故における避難に要する時間ということでは、30キロ圏内の9割の住民が圏外へ出るまでの時間を最長28時間45分としか公表しませんでしたが、各市それぞれの避難時間は明らかにされておりませんし、このいちき串木野の市民の避難時間の公表もされていませんが、求めるべきではないでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 県におけるこの今回の調査は、30キロメートル圏外に到達するまでの避難に要する時間を把握するため行ったシミュレーションであり、市町ごとの結果や避難先までの所要時間についてはそれぞれの市町で実施していただきたいとの回答でありました。

しかしながら、市単独での調査は他市町の避難データの不足や経費の上からも困難であると思われますので、今後さらに県で調査してもらえるよう、再度要望をしてまいります。

○3番(福田道代君) 今市長の御答弁のように、 本当に再度その時間については要望していただきた いと思います。

三つ目の問題ですが、川内原発からの風向きを考えたときに、住民の避難経路や避難場所は本当にこれでよいのかという思いが誰もがしていると思うんですけれども、住民は自家用車または自治体が用意したバスによって避難することになっていますが、しかし、避難経路が限られていて、海岸沿いや山中の狭い道も少なからずございます。悪天候や高波の場合、通行不能になるおそれがあるんですけれども、このような中で、国道3号線など避難車両が集中し渋滞が引き起こされる可能性も指摘もされています。この点についてはいかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 医療機関、社会福祉施設の 避難、一時移転に際して、川内原発から10キロメートル圏内に位置する介護老人保健施設ゆくさ白浜に ついては、鹿児島市内の2カ所の同種の施設に避難 することが、協議が整っております。

また10キロメートルから30キロメートル圏内にある医療機関等については、県において避難先の受け入れに関する情報等を登録するシステムを整備をして、避難先の確保に努めることとしております。

このシステムにより、緊急時には風向き等を十分 考慮して、風下への避難にならないよう迅速に避難 先を調整し選定していくことになると考えておりま す。

○3番(福田道代君) この避難先の問題ですけれ ども、本市は、鹿児島市、指宿市、南九州市、枕崎 市といずれも南東の方向で、川内原発付近は北西の 風が吹いて、そして風下に向かっての避難という状 況です。

風向きや地形によっては放射性物質の拡散状況は 大きく異なってくるんですけれども、福島原発の場合は30キロから45キロ離れた飯館村に避難指示が出 されております。先日、8月5日に私たちが総務委 員会で訪れた須賀川市は50キロ離れておりましたが 除染がされていました。

放射性物質の拡散シミュレーションを踏まえて、 市民の安全のため計画を立て直すことが必要と思わ れますが、市長の見解をお伺いいたします。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 本市は御指摘がありましたように、南薩4市が避難先となっていますが、これももし風下になった場合の本市の避難先として、一義的には南薩方面でありますが、風向きによっては当然いろんなところに逃げないといけないということはありますので、この30キロ圏内の方々が逃げるこの全ての範囲を一つの避難エリアという考え方に立って、本市が今一義的に指定している南薩方面が風下で、避難先としてふさわしくないという判断になれば、当然このほかの避難先としている地域を利用させていただく、そういうシステムを県も今策定中でありますので、そういう意味で、県内一円が一つの避難先という考え方に立とうかと思います。

そういう意味で、そういう風下にならない避難先 の確保に、今後、県も一緒になってシステムをつく っていくということになると思います。

○3番(福田道代君) きのうの新聞でしたかね、 そこの中にも、南日本に、風下にならないというような、そういうような状況をつくっていくことが、 避難先、風向きを考慮をするような内容も出されて おりましたが、これが被曝をいかに回避をするかと いうことにもつながっていくわけで、具体的なそう いう内容というのをもう少しチェックをしていって、 本当にみんなが、要支援者の避難ができるのかじゃ なくて、させていくということを具体的に考えてい ただくような避難計画としていただきたいと思います。

○議長(下迫田良信君) 続けて質問してください。 ○3番(福田道代君) あと四つ目ですけれども、 薩摩川内市の5キロ圏内では、住民への安定ョウ素 剤が配布をされておりますが、この本市のョウ素剤 はどのように配布をされるのか、お尋ねいたします。 ○市長(田畑誠一君) 安定ョウ素剤につきまして は原子力規制委員会が原発から5キロメートルの範 囲、いわゆるPAZ圏内では事前配布をしておりま す。5キロメートル圏外では自治体が備蓄をし、緊 急時に配布することを基本とする方針を定めていま す。 ョウ素剤服用のタイミングについては、原子力規制委員会が判断をし、自治体が住民に伝えるとされております。

本市ではこの方針に基づきまして、県と連携し、調整を図りながら、避難途中の施設や救護所等での配布について検討協議をしているところであります。 〇3番(福田道代君) なかなかこの問題というのは特に難しい問題だと思います。本当にそこに避難をできるかどうかの状況もかかっているわけで、本当にそのョウ素剤が手に入るというか、その人自身に渡るのかという問題もあるわけで、そういう中で具体的なョウ素剤の配布というのがなされないと、甲状腺とかのいろんな病気につながってまいりますので、その点ではどこで配布をするということがもう少し具体的に必要かと思いますが、この問題はちょっと置いときまして、急がなければいけませんので。

あと、川内原発の一つに地元同意の問題があるんですが、伊藤知事は同意に必要な地元とは鹿児島県 議会、県知事及び薩摩川内市議会と市長だと判断を しています。

これは福島事故での放射能汚染範囲を考慮せず、 苛酷事故以前のままではないかと思うんですけれど も、5キロから23キロ圏内の同意が必要なことは明 らかです。

30キロ圏内に全域がすっぽりと入るこのいちき串木野市は同意が必要とされる地元に含まれるべきではないでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 福島の事故を踏まえますと、 影響は決して立地自治体のみに限っておりません。 それゆえに防災の区域も拡大されたところであり、 再稼働には周辺自治体の意見も踏まえるべきである と考えておりますが、規制委員会による安全審査後 の手続においては現状として同意の手続、地元の範 囲というものは明確にされておりません。

しかしながら、さっき申し上げましたとおり、本 市は原発から最短5.4キロメートルと原発に非常に 近接していることから、当然に市民の皆さんの理解 が重要であると思っており、予定される地元説明会 等も経た上で、市民の代表である議会の御意向も踏 まえ、同意の権限の有無にかかわらず、市としての 必要な意見は申し上げたいと考えております。

○3番(福田道代君) 市長はこれまでも廃炉が望ましいことだというような意見も出されているわけですが、やはり私たち、この市民が、全く全部が30キロ圏内に入る地域というのは、今福島で見たときには全く戻れない地域となっているわけなんですね、いちき串木野と比較した場合には。だから、そのようないちき串木野の市民の現状を本当に考えて、そしてこのような立地、地元という形での位置づけは、やはり市長にそういう声を市民の声として出していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 現在の協定というのは立地 自治体と、本市を含めて、鹿児島県全部を含めて、 包含して、鹿児島県がそれを担うという形に今なっ ております。

ただ、しかしながら、先ほどから申し上げました とおり、本市は一番近いところは5.4キロ、市民全 部が23キロ内に入っているということでありますか ら、私は先ほど申し上げましたとおり、その同意の 権限の有無にかかわらず、これから説明会もなされ ます、また。その意見、それから議会の皆さんの御 意向を踏まえながら、申し上げるべき、市として必 要な意見は申し上げたいというふうに考えておりま す。

○3番(福田道代君) 市としてきちんと立地、地元に含まれるということを言っていただきたいと思います。

川内原発の再稼働に当たっては、今市長も言われましたけれども、地元説明会を行うということになっておりますが、その説明会に当たって市はどのように対応するのでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 県が行う、もちろん規制委員会の方々が来られるわけですが、本市を含めて県内5カ所程度の説明を実施する意向であります。

今のところ、この開催時期や参加方法など、詳細 はまだ見通せておりません。

しかしながら、実施に当たっては、より多くの市 民が参加され、安全性審査についての御理解や御意 見が反映されることが望ましいと思っております。

また、会場など実施に当たっての柔軟な対応をお願いするとともに、参加できない市民の皆様へのわかりやすい周知がなされるよう、取り組みについて要請をしてまいります。

○3番(福田道代君) 今市長が述べられました、参加できない人たちに対しても、そのような内容が伝わるということは、今、県と市であった説明会なんですけれども、そこの中に参加しなければ、このパンフレットをもらっておられないんですね。今、実際にもらっておられない方たちが、原子力災害住民避難計画の、これはもらっていらっしゃらない方がいて、どこに行くのかなというようなことが今言われているような状況でもありますので、その内容については徹底的に皆さんに参加を周知していくというのと、そして大きな場所の確保の問題、参加したい人が全員参加できるような状況に持っていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長(久木野親志君) 住民避難 の説明会の資料、これは確かに来場してくださった 方々に配布させてきました。これにつきましては、 来られなかった方に対する配布方法といたしまして は、現在両庁舎に窓口といいますか、まちづくり防 災課と市来庁舎市民課のほうに窓口に置いております

これにつきましては、今年度、この避難計画をコンパクトにまとめた一つの避難マップも含めた冊子を今年度作成しようと考えています。これを全戸配布を計画しているところであります。

○3番(福田道代君) それは早急にお願いしたいなと思います。

あと、在宅の要支援者の避難対策や、学校や施設などの放射能対策の問題ですけれども、その問題について伺います。

○市長(田畑誠一君) 在宅の要配慮者は家族または近所の方の自家用車に乗り合わせて避難することを基本としております。

自家用車による避難が難しいときは、地域の方々の支援によりバス避難集合場所に参集し、バス等による避難をすることとしています。

災害時は共助の取り組みが重要とされています。 市では災害時要援護者台帳の整備を進めており、民 生委員、自治公民館を通して支援者を選定してもら い、地域ぐるみでの支援をお願いをしているところ であります。

また、寝たきり等の災害時要支援者につきましては、個別避難計画の作成に取り組んでいるところであり、国、県の協力のもと、福祉車両、救急車両及び自衛隊の車両等を活用し搬送をする計画としております。

○3番(福田道代君) この要支援者の避難というのは、地元ではなかなか対応できにくいのが実情だと思っているんです。というのは、4人、車の乗り合わせというのは、なかなかこれは、自分たちが逃げるのに、その行く先に食料品とか自分のペットも含めて乗せていかなければいけないから、そんなよその人まで乗せられないというようなことが、あちこちで聞かれています。

それぐらい早急に避難しなければいけない、放射 能の苛酷事故が起こったときはそうなると思うんで すけれども、学校や施設などの放射能対策といいま しても、なかなか親御さんが迎えに来られない場合 とか親御さんが迎えに来られない場合にどうして行 くのかという問題は、先日課長から、あと、引き取 りがなかったら先生たちが次に対応するというよう なことがありましたけれども、やはりここでも放射 能の汚染ということが子供たちの体にどのような影 響を及ぼすのかということも、不安で私は仕方がご ざいません。

この問題は、もう少し具体的に対応していくということで、本当、その検討をお願いしたいと思っております。

市長、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 学校の子供たちの避難のことでありますが、在校する児童、生徒などの避難に当たりましては、原発に係る異常事態の発生のおそれがある警戒事態の時点で速やかに帰宅させるか、保護者との間で定めたルールに従い引き渡すこととしております。

なお、すぐに保護者へ引き渡すことが困難な児童、

生徒については、学校の施設を利用して屋内退避を 実施することとしております。

また、学校施設の防護対策としては、PAZ圏内を優先して整備するようになっていますが、国に対し施設整備を要望してまいりたいと考えております。

○3番(福田道代君) 国に対しての施設整備というのは、放射能の対策という、対応ということになると思うんですけれども、それはまた具体的な内容として進めていっていただきたいと思います。

八つ目の問題ですが、避難するために必要なバスの問題がやはり言われておりまして、バスが十分に確保できないのではないかという問題なんですけれども、対策はどのようになっているんでしょうか。

○市長(田畑誠一君) バスの確保についてでありますが、現在、県バス協会と協議をしております。

なお、UPZでは、その全ての地域が一斉に避難するのではなく、避難指示が発令された地域のみが順次と申しますか、避難することになりますが、それでも輸送手段で不足する場合は、九州・山口9県災害時応援協定に基づき輸送手段を調達するほか、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し協力要請を行うなど、必要な輸送能力を確保をすることとしております。

○3番(福田道代君) なかなかそれは難しい問題だと思っております。というのは、バス会社は常備、運転手をそこで雇用してなくて、バスを動かすということで運転手を確保するというのが今のバス会社の実態のようですので、この点も、それは県と具体的に今後進めていくということですので、その問題は置いときますけれども、あと9番目の問題で、ここのところは本当に大変じゃないかなと思うんですけど、避難すると予定されている自治体とか避難先の問題がいろいろ指摘をされていましたが、避難先との連携はできているんでしょうか。

〇市長(田畑誠一君) 避難先とのこの連携に当たりましては、本市の避難計画書の策定後、それぞれの避難先を訪問し、避難計画への協力支援についてお願いと確認をしたところであります。

また、現在、市職員が現地を回って避難経路、避難所等について確認を進めているところであります。

今後、その確認内容を踏まえ、避難先の自治体と協力体制を構築しながら、災害時の連絡調整のあり方、交通誘導、避難所の開設・運営、快適な生活環境の確保、要配慮者等の健康状態の配慮等について協議を進めていくこととしているところであります。
〇3番(福田道代君) この受け入れ先の問題なんですけれども、指宿に行くということに私たちはなっているんですけれども、指宿の平常の人口は4万6,822人で、そこにいちき串木野市の住民を1万7,535人受け入れることになっているんですね。

避難先はもうぎゅうぎゅう詰めというような状況で、避難先が避難元になる場合も考えられるようなこの原発の事故なんですけれども、費用をこの地元が負担することになっているんですけど、現実問題として請求できるか疑問なんですね。

全国的にも避難の受け入れを策定したとの回答は20道府県362市町村、全体の13%に過ぎません。近くの例では、熊本県の水俣市が人口の4分の1に当たる6,645人を出水市から受け入れる計画だが、出水市は策定済みだが水俣市は計画ができていないという現実がございます。

このような状況の中で、やはりなかなか避難の受け入れというのは、行くほうもそうですけど、受け入れる方も大変じゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 今申されましたとおり、今 人数やらお示しになられましたが、実際この避難先 の皆さんも大変だと思います。

また、受け入れていただいてありがたいわけですが、今、協議を始めておりますけれども、これからどんどん、どんどん、この、何ですか、いい方向に協議を進めて、何回も練り上げなければならないと思っております。

まだ今はそういった面で、これからどんどん精力 的に避難先の御協力をいただいて、協議を進めてい きたいというふうに考えております。

○3番(福田道代君) 最後になりますけれども、 避難者の被曝を防止するために放射性物質の拡散を 防ぐため、避難する住民や車両のスクリーニング及 び除染は本当に大切なんですけれども、原子力規制 委員会の原子力災害対策指針において、これは位置 づけられていますが、30キロ圏外でのスクリーニン グが可能なのか、この点について伺います。

○市長(田畑誠一君) スクリーニングについては 30キロメートル圏外の避難道路沿いの施設で実施す ることになっておりますが、実施場所についてはま だ決定していないのが現状であります。

本市の場合は他市の施設を借りて検査を実施する ことになりますので、県を中心に避難道路沿いの自 治体と協議して対応していくことになります。

○3番(福田道代君) なかなかこれを、スクリーニング受け入れは難しい問題だと思うんですけれども、これは県が具体的に進めていく問題だと思います。

先ほど、このハザードマップの問題をちょっと入れたいんですけれども、ハザードマップの中で、この内容、これには津波の避難の、ここ、例が掲載をされているんですね。この掲載をされた、それによりますと、高い場所へすぐ避難、津波は繰り返し来る、避難に車は使わない、海辺や河川に近寄らないと警告をされていますが、しかし、この複合災害となる原発事故などによっての自動車に乗り合わせて避難するというシミュレーションをしているのは矛盾していると思うんですけれども、いかがでしょうか

Oまちづくり防災課長(久木野親志君) 複合災害 における特に原発事故との絡み、こういう複合災害 の場合は、例えば津波であれば津波への対応をまず 優先していただく。地震の場合は地震の対応をまず 優先していただく。その上の安全を確保した上で避難をしていただくということになります。

それで、道路等の崩壊とか、そういうのが考えられます。それは地震があってすぐ原発放射線漏れがあるという、そういうことにはちょっとなかなかなりづらいのかなという、考えておりますので、そういうときはやはり道路の確保をまず優先すると。そして避難路の確保をする。そういうふうな順番といいますか、なるだろうというふうに考えております。

○3番(福田道代君) なかなかこれは難しい順序 だと思うんですけれども、この問題はちょっと後に 置いておきまして、私は6月の議会の中で、実効性 のある避難計画の意見を全会一致で議員たちが提出 をしてまいりました。

しかし、今お聞きをしたような状況は、本当に大変だなと思っております。こんな状況の中で、市長がいつも言われております市民の安全、そして市民の命を守るということ、これは本当にできかねるんじゃないかと思うんですね。

川内原発の廃炉しか私はないと思いますけれども、 市長も、先ほど私も申しましたけど、常々廃炉が望 ましいと、このように言われていますので、やはり その点についてもう一度答弁をお願いします。

〇市長(田畑誠一君) かねがね申し上げておりますが、福島の原発のあの事故を踏まえまして、私たちはやっぱりこれからは、積極的に原発ゼロを目指して、原発ゼロの社会を目指して進むべきだというふうに私は捉えております。

○3番(福田道代君) そのことを市民の皆さん方と本当に一日も早く実現していく方向で取り組んでいかれるようにお願いをいたします。

次の質問をいたします。あと、ごみ問題、ごみ対 策についてですが、高齢者でなかなか分別が困難な 方が今続出しているような状況ですので、何らかの このごみの問題、分別も含めて対応は考えられない のか、お聞きをいたします。

〇市長(田畑誠一君) ごみ対策の話でありますが、 現在、本市ではごみについて12品目を分別していた だいております。

資源ごみの有効利用ということで理解をいただい て協力をしてもらっておりますが、ごみの混在もな く定着しているものと考えております。

分別のわかりにくいものにつきましては、地区の 推進員さんにステーションで指導していただいてお り、今後とも御理解をいただきたいと考えておりま す。

○3番(福田道代君) 12というのも言われました けど、今現在、日置では、プラと発泡スチロールが 一緒の袋、そしてペットボトルと瓶がまた分けてそ れぞれの曜日に回収。電池とか蛍光灯などは公民館 に特別な設備をつけて回収として、油はペットボト ルに入れて一般のごみとして出すという、燃えるご みに出すというような状況になっているんですけれ ども、これはちょっと簡単ではないかなと、ある意 味では思っていますけれども、現在のこのコンテナ 方式からこの袋で回収するような、川内も同じよう な状況ですけれども、ごみ回収ステーションへ置い ていくというような方法は、改善というのはいかが でしょうか。

○市長(田畑誠一君) 今、例をお述べになりましたが、日置市や薩摩川内市においては、プラスチックと発泡スチロールを一緒にされているようですね。再度、しかしセンターで分別する手間を考えますとステーションでの分別を行ったほうが効率的ではないかなというふうに考えております。

それともう一点、やっぱり資源ごみを生み出すために、これは缶とか瓶とか生き瓶とかペットボトルとか分けておりますが、資源ごみをしっかり区分けをするという、回収するということはすなわち目的であるごみを減らすことですから、そしてまたその資源ごみが活かせるわけですから、そういった意味で今の方式が効率的ではないか、効果的ではないかなというふうに踏まえております。

○3番(福田道代君) ペットボトルとか、瓶も 別々に回収はちゃんとしているんですけど、曜日に よって袋に入れて回収という形になっているんです ね。だから、その資源としては利用されるというこ となんですけれども、この問題についてはまた次の 段階でちょっといろいろ考えていただいて検討して いただきたいなと思います。

あともう一つは、いろんな今コンビニがあちこち たくさんできていますし、大きなスーパーなどもで きていて、市民の多くが利用しているんですけれど も、ところがそこに回収がなかなか、そのような自 分のところで商品として売ったものの回収がされて ないというのが実情なんですけど、これについては 市は何か指導されているんでしょうかね。

○市長(田畑誠一君) その大型店等をちょっと調べてみたんですけど、例えば、このAコープ串木野店とかタイヨーだけではなくて、他の大型店におきましても、自主的にトレイとか牛乳パック、プラス

チックなどを分別をして回収しておられました。また、コンビニエンスストアにおいても、店頭に回収ボックスを設置している状況であります。

ただ、市としては今後ともやっぱり引き続き、そ ういった見回りをして、しっかり指導していきたい というふうに思っております。

○3番(福田道代君) その回収をされているのが 余り目につかないんですよね、どこでされているの かが。やっぱりその表示の問題も市としては、この ような表示をしてほしいという、そういうことで指 導をしていただけたらと思います。

次に進みますけれども、あと、市民にやさしい施設づくりにということで、さまざまな公共施設がこのまちにはございますが、その中で特に私はトイレの問題というのが、これは高齢者がいて足が痛いというのか、そういう人たちが多い中で大変だなと思っているんですけれども、公共施設にやはりウォシュレットのついたような、そういうような便器を設置を進めていったらいかがでしょうかと、その件についてお伺いします。

○市長(田畑誠一君) 私たちがこの人間社会生活していく中で、トイレとか、見えないと言えばいいんですかね、そういうような汚いと言っちゃいけんですかね、やっぱり衛生に気をつけなければいけない。そういうところが一番心がけなきゃいけないと思っております。

とりわけ公共施設については、そういった方向で 進めなきゃいけないと思って取り組んでおりますが、 ちなみに申し上げますと、市内の公共施設は124ご ざいます。その中で洋式便器のある施設が93カ所で す。和式のみが31ということです。

さらにちょっと詳しく申し上げますと、便器の総数で1,145基です。そのうち多目的トイレを含む洋式便器が437基です。38.2%になります。その中で温水洗浄便座はまだ35基です。洋式の8.0%、全体で申し上げますと3.1%に今のところとどまっています。

したがいまして、どんどん進めておりますが、ちなみに平成25年度は洋式便器を28基取りつけました。 平成25年度ですね。うち9基に温水洗浄便座を設置 し、また本年度は洋式を8基、うち2基に温水洗浄 便座を設置し、温水洗浄便座化に努めております。

今後も、洋式化や温水洗浄便座の設置につきまして、管理や衛生的な面も考慮しながら、施設ごとに 個別に検討してまいりたいというふうに考えております。進めているところであります。

○3番(福田道代君) やはり私が目につくのは、 文化センターのところとかアクアホール、中央公民 館というところが全く。アクアホールは2階にトイ レが全くないし、中央公民館は2階の男子トイレは 洋式にもなっていない。そして文化センターは障害 者トイレが一つ、男女のトイレの中に一個のみとい うことで、これは皆さんがたくさん割と身近に行か れる場所なんですけれども、利用されるところで、 ほかの都市から来られた方は、まちから来られた方 はちょっと懸念されているんですけれども、その状 況を早急に改善してほしいなと思うんですけれど。

○市長(田畑誠一君) 今申し上げましたとおり、 124施設、大小あるわけでありますが、まだまだ洋 式トイレは今40%に満たない状況であります。ただ お述べになったように、快適な市民生活にとって非 常に大事でありますから、トイレの設置というのは、 特にこの洋式化というのは必要でありますので、そ れぞれの何か、優先度と言ったらいいですかね。そ れぞれの利用の状況とかを踏まえながら、極力精力 的に設置を増やしていきたいと考えておりますし、 取り組んでおります。

○3番(福田道代君) 早急に実現のほうをお願い いたします。

また温泉センターの浴室に手すりの設置ができないかということですけれども、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 温泉センターのこの手すりの設置状況であります。大浴場、脱衣所、階段などに必要に応じて設置をしておりますが、ただ運動浴側から大浴場に上がる階段部分については、現在のところ片側しか設置しておりません。したがいまして、これは危険ですので両側に設置したいと考えております。

○3番(福田道代君) その内容もまたもう少し検 討していただきながら、とりあえずは両階段の上が りのところにつけるということでお願いいたします。 あと、消防行政の問題について質問をいたします。 今度、消防署のいちき分遣所の存続の問題をいろ いろと論議をされているところでございますが、い ちき分遣所の統合問題については、やはり市来の市 民の中からいろんな声が出されております。

そして、本市は県の平均的な充足率に達しているのかなというような状況で、市来地域の市民からは安心して暮らしていくためにも存続の要望が強いということで、この問題について、統合ではなく存続の方向で検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) いちき分遣所の統合問題であります。先般の全員協議会で説明をさせていただいたところであります。

現在、消防職員は48人で、本署といちき分遣所に 分散して勤務をしております。合併当時は45人体制 でした。平成18年4月から3名増の現在の48人の体 制で運営をしております。

しかしながら、合併して10年近く経過してきた中、 数年前から配置職員の不足や出勤体制の不合理が課 題となってきました。

このため現有の48人で消防体制の合理化と充実強化を図るための改善策を検討している中で、統合した場合、本部と署をすみ分けができるとともに、人員不足の解消や出勤体制の充実が図れるのではないかなど、現時点では方向性を見出そうとしている段階であります。

- **○3番(福田道代君)** 最初、合併当時よりも増えているということですけれども、充足率は幾らになっているんでしょうか。
- **○消防長(深山龍朗君)** 充足率の件ですが、消防力の整備指針で本市の充足率は53.3%になっているところでございます。

以上です。

- **○3番(福田道代君)** 県の充足率は。県の平均の 充足率はどのように。
- **○消防長(深山龍朗君)** 県の充足率の平均値は 61.5でございます。

以上です。

○3番(福田道代君) やはり消防というのは命を 預かるし、災害時に出動するというような大変な仕 事なんですけれども、その充足率が県にしてもすご く低いんですよね。鹿児島市内は80%というような 充足率だと聞いていますけれども、郡部の平均をし たら61.5%。しかし、この61.5%よりも53.3%とい うことでは、やはりちょっとこの充足率の不足の問 題があると思いますし、そして、この出動率はどの ようになっているんでしょうか。この串木野庁舎と、 そして分遣所。

○消防長(深山龍朗君) ただいまの質問の中の出動率の部分でございます。

串木野地域の火災件数は、合併してから約10年になりますが、先月までで90件。そのうち、市来地域では49件であります。おおむね2対1の割合になっております。

それから、救急の出動件数でございますが、直近の2年間で申し上げますが、平成24年度が串木野地域953、市来地域248、計の1,201件。それでいきますと串木野地域が79.4%、市来地域が20.6%になっております。

25年度を申し上げます。串木野地域971件、79.4%です。市来地域252件、計1,223件、市来地域の割合は20.6%ですから、おおむね両年度とも4対1の割合となっております。

以上です。

○3番(福田道代君) 出動と火災件数、救急件数 を今お聞きをいたしましたけれども、一番今、救急 件数が大変な状況になっているというのはよくわか ります。

その中で1対4という形で、これは単純に市来が 1で、こちらが、串木野が4の配置という形ではで きないんですけれども、串木野の方にさまざまな、 いろんな設備があるわけで、しかし、このような状態を見たときに、もう少しこの1対4の数を考慮し ながら、しかし、やはり分遣所は市来の市民にとっては本当に安心な場所として皆さんが言われていますし、市長もずっと言ってらっしゃるみたいに、今ある施設をなくしていく、行動していく、統合していくということは学校も同じことで、まして消防と いう大切な命を預かる、そして市民の暮らしを守っていくところで、やはりこの問題はいろんな意見を聞いてほしいと思います。

○市長(田畑誠一君) 私たちの一番の原点というのは、何といっても安心安全で過ごせるまちであります。そして我々行政の使命というのは、市民にいかに満足度を与えるかということだと思います。

そこで市民の生命財産を守っていただいているこの消防職員、この体制についてでありますけど、それは人員が多ければ多いに越したことはありません。 資機材が充実すればそれに越したことはありません。 ただ私たちは、他方、より効率的な運営というのをしなければならないという、またもう一方の使命があります。

そういった面で、今の48名の体制で最大限にその 組織力を発揮する、消防力を高めるためにはどうし たらいいかということで、今この御提案を、検討を、 お話し合いを始めたところであり、これから市来地 域の皆さん方にも、ずっと各まちづくり協議会を通 して御意見を賜りまして、方向性についてを検討し てまいりたいと思いますが、ちなみに、充足率が 53.3%、うちは。それから県が61.5%なんです。確 かに8ポイントほど低いです、うちは。ただこの充 足率の基礎計算というのは、さっき言ったように資 機材が豊富であればあるほどいいです、もちろん。 だけど、その備えている資機材に対して要員が何人 ということになりますから、だから分母が非常に上 がってくるわけですね。

そこで本市では、そういった意味では、救急工作 車、それからはしご車、化学車、救助はさっき言い ましたね。救急工作車、はしご車、化学車、そうい ったものを本市は、同じ規模からいきますとうちは 備えているんです、他の町と比較をしますと。

ですから、仮に、もしですよ。それは充実したほどいいですよ。でももしこの数字を簡単に並べるんだったら、もう一つの考え方として、例えば分遣所を統合した場合は、これ要員が15人少なくなるんです。分母は75になるんです。今90ですね。そうしますと、うちの充足率は64%だったと思います。県を上回ることになります。

こういう実態もあるわけですよね。ただ、しかしこの充足率ばっかり言うから、うちは資機材があるから、その分、例えば救急工作車かで、いちき分遣所で5掛ける3で15人見るわけですよ。それで分母が大きくなるんですね。そういった実態もあります。

ただ、いずれにしても、おっしゃいますとおり、 住民の皆さん方に安心安全な生活を送っていただく、 そういうすべを考えるのは私たちの使命だと思いま すので、いろいろ御意見を賜って方向性を見出して いきたいというように考えております。

○3番(福田道代君) 以上で私の質問を終わります。

○議長(下迫田良信君) 次に、東育代議員の発言 を許します。

[9番東 育代君登壇]

〇9番(東 育代君) 皆さん、お疲れさまです。 私はさきに通告しました2件について質問して市長 のお考えをお聞きいたします。

まず初めにごみの集荷方法についての質問です。 26年4月21日の南日本新聞のひろば欄に本市の男性 からごみ収集法を何とかならないかと投稿がありま した。

自治公民館から要望があればステーションの増設 は可能です。環境に優しいまちづくりのために御理 解と御協力をお願いしますと、後日、市の考え方が 掲載されました。

投稿された方は協力しないと言われているのでは ないと思います。本市での高齢化率は30%を超えま した。特に山手のほうでは高齢化とともに過疎化が 進んでいます。ステーションまで遠い人もいる。特 に高齢者や障害を持った方々など、生活弱者の方へ の配慮についての御意見ではなかったのかなと思い ます。

議会の市民と語る会でも、ひろば欄投稿の問題について、同じような悩みを持つ方から、市も前向きに取り組んでほしい旨の意見が出されました。

本市でも猫やカラスの被害、ステーション設置箇所増設問題、ステーションまでの距離の問題、無記名の燃えるごみの問題、また収集後の管理の問題、まちの景観の問題など、ごみステーションにおける

課題があります。

自分のごみに責任を持つ意味においては、戸別収 集がよいのではないかと思うところです。

そこでごみ収集法についてですが、戸別収集ができないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

「市長田畑誠一君登壇」

○市長(田畑誠一君) 東育代議員の御質問にお答えいたします。ごみの戸別収集についてであります。 ごみの戸別収集につきましては、現状では主に大都市部の一部自治体において導入をされております。

本市と大都市部の自治体とでは、ごみ収集についての地理的条件、住環境、道路状況など、さまざまな点が異なると思います。そしてまた、多額の費用を要すると思います。本市の厳しい財政状況では、現時点では戸別収集の導入は難しいと考えております。

〇9番(東 育代君) 本市と都市部とは違うということでありますが、なかなか戸別収集というのは 財政的にもいろんな面からも厳しいというのは重々 承知しております。

武蔵野市では平成16年から、一人ひとりが出す自 分のごみに責任を持つことを目指し、建物ごとに敷 地の中にごみ出しの場所を設ける戸別収集を実施し ています。

ルール違反のごみ出しや不法投棄、カラスや猫の 被害などの問題を受けての取り組みが始まりました。 ごみに対する意識が変わってきているということで す。あわせて、ごみの減量化についても成果が出て いるというようにお聞きしております。敷地内にご みを置くことによって、まちの景観もよくなったと あります。

また、一般家庭などから出るごみについて、平成19年度から戸別収集方式に変わった藤沢市では、ごみや資源ごみを出すことが困難な高齢者世帯や障害者世帯などに対して、市職員が玄関先から安否確認の声をかけながら戸別収集するサービスを実施しているようです。

この一声ふれあい収集は平成13年度から開始されておりますが、平成19年度に市内全域に戸別収集を

導入してからは、敷地内に出すのが困難な方にも利用していただけるような取り組みであるようです。

そこで、ごみの収集方法についてですが、高齢者 や障害をお持ちの方、生活弱者への戸別収集はでき ないか、お伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) やはり長期的なことを考えますと、高齢化社会がどんどん進んでいる状況であります。したがいまして、やっぱり社会的この動向の変化に応じて、今後は、より適切なごみの収集のあり方については、これは研究を行う必要があると考えております。

〇9番(東 育代君) 高齢化社会に向けて長期的なことを考えると、検討していかないといけない問題であるということの答弁でございました。

先ほども述べましたが、この南日本新聞のひろば欄に、ごみ収集後は何とかならないかと市民からの声がありましたが、本市の高齢化率は30%を超えました。高齢者や障害者に配慮した取り組みも検討すべきではないかと思います。

ごみステーションの問題について、現状のままでよいとお考えでしょうか。投稿を受けて市はどのような検討をされたのか伺います。

〇生活環境課長(住廣和信君) ステーションの問題についてでありますが、投稿の後、増設の希望というところは、今のところ聞いておりません。

ありましたように、ごみ出しが不自由な方がいらっしゃるとか、そういう非常に遠いというようなところにつきましては、ステーション管理を公民館のほうへお願いしてありますので、公民館内で議論していただいて、市のほうへ届けていただきましたら、市のほうで収集車がとめられるかどうかという部分を検討して、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇9番(東 育代君) 公民館内で議論していただきたいということで、今のところ増設の依頼がないというお答えでございますが、増設の声がなければそのままでよいと認識されているのでしょうか。

自治公民館の中で取りまとめがあればという市の 考え方でありますし、ごみステーションについては、 基本的には自治公民館単位となっておるようですが、 以下4点について現状をお聞きします。

自治公民館ごとにステーションは何カ所あるのか。 自宅からステーションまで一番遠い人はどのくらい の距離があるのか。ステーションを複数の公民館で 共同使用しているところは何カ所か。共同で使用し ているところの管理はどうなっているか。お聞きい たします。

〇生活環境課長(住廣和信君) 市内に、可燃ごみでありますけれども、ステーションは637あります。 ステーションまでの距離につきましては、大体一番遠いところで七、八百メートルあるようでございますが、市内、町なかにおきましては若干近いんですけれども、山間部がちょっと遠いところがあるようです。

それと、共同というか、複数の公民館で使っているステーションというのが40カ所ほどあるようですが、それにつきましては、使われている、出される住民の方の多いところが一応管理をされているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

〇9番(東 育代君) 自治公民館ごとにじゃなくて、全体で637ということで御答弁をいただきましたが、遠い人は700から800メートルということの答弁でありました。

ステーションまでの距離で、この遠いと思われる 地域についての高齢化率はどうであるか、地域の事 情を分析された結果、ひろば欄の投稿者へ市として の回答であったと理解してよろしいでしょうか。お 伺いいたします。

○生活環境課長(住廣和信君) ステーションまで の距離の遠いところということで、うちのほうでも 若干調べたんですが、それぞれに車でステーション まで運んでおられたりということで対応されておら れるようでありまして、市のほうへは要望はないと いうことから、今のところ現状で理解というか、しておられるのかなというふうに考えております。

以上です。

○福祉課長(東 浩二君) 高齢化率のお話が出ました。本市の26年4月1日、市全体の高齢化率

31.88%となっております。先ほど山手のと言われましたが、ちょっと定義がはっきり定かでございませんが、例えば冠岳とかにつきましては46.54%、それから市来の川上地区というところが43.16%というようなことになっているようでございます。

〇9番(東 育代君) 今、全体は31%ということでしたが、今回のこの投稿があったのは、やはり高齢化率の高いところが問題を抱えていらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

また、なぜ今回このような投稿があったのか、自 治公民館任せでよいのか、複数の公民館の利用もあ りますし、公民館の協議に、議論にということだけ の問題ではないような気もいたします。

地域と一緒になって、何をすればよいのか、まちづくり協議会が市内全域にあります。衛自連の総会もあります。高齢化社会の中で、ごみ問題は避けて通れない課題でもあります。

地域の抱える事情を考慮して、地域にあった収集 法について市も一緒に検討すべきではないでしょう か。お伺いいたします。

○生活環境課長(住廣和信君) 今ありましたステーションの管理を、先ほどから申しますように、公民館のほうにお願いをしている関係で、公民館で新たなステーションを設置するとなりますと、またそこの地主、土地を借りるとなると地主さんの許可とか、土地の余裕があればいいですけれども、路上に置く場合、今度は交通安全の問題とかいろいろな問題が出てきますので、そういったのは一緒になって考えて、なるだけ住民の方々が使いやすいステーションに持っていければというふうに考えております。

それと今仰せになりました、まちづくり協議会、 そういったところの中でも、ステーションのあり方 について異論があれば、また私どもも出向いていっ て議論に参加させていただければというふうに思っ ております。

以上です。

○9番(東 育代君) いろんなところで、やっぱ り市も一緒になって、この高齢者の方々に対する、 また障害をお持ちの方に対する、生活弱者に対する、 この今までのごみの収集法でいいのかなということ を検討していただきたいと思っているところでございます。

さきに紹介しました藤沢市は、高齢者や障害者の 安否確認を兼ねた一声ふれあい収集の取り組みがあ ります。

本市では早くから声かけ運動が始まっております。 昭和54年には声かけ運動が始まっておりますし、平 成2年にはアドバイザー、ともしび活動として充実 した活動が継続をされているところです。

高齢者や障害をお持ちの方、生活弱者の方はごみ出しに大変御苦労をされております。まちづくり協議会の中で検討される地域もあるでしょう。ステーションまで遠くて、ボランティア、地域の人に頼めない方もいらっしゃるでしょう。

ごみ問題は高齢者や障害をお持ちの方、生活弱者への戸別収集も、今後の社会問題として検討していただきたいと思っておりますが、再度お伺いいたします。

〇生活環境課長(住廣和信君) 先ほど、市長の答 弁にもありましたように、長期的に今後高齢化が始 まって、社会的動向の変化もあると思われますので、 今後ごみ収集のあり方について、研究をしていきた いというふうに考えております。

以上です。

〇9番(東 育代君) 今後検討をしていただくということですが、ぜひこういう地域の事情に沿った形での検討、特に高齢者や障害者の方、生活弱者の方のごみ問題については、早急に検討していただきたいなと思っているところでございます。

次の質問に移ります。

ごみ運搬用台車の購入補助はできないかということでお伺いいたします。

先ほどは高齢者や障害をお持ちの方のごみ収集の 方法について市長のお考えをお聞きいたしました。 次は、介護予防の観点から、自分のごみは自分で責 任を持ってステーションまで運び、健康寿命延伸に 努めましょうとの思いで市長にお聞きいたします。

8月27日、アクアホールで「日置地区ふるさとを 興す 保健・福祉学習大会」がありました。健康寿 命の延伸を目指しての演題で、県民総合保健センタ 一診療部長の家村和千代先生の講演がありました。 その中で、平成26年度の平均寿命、男性が80歳、 女性が87歳とお話がありました。健康寿命について は、男性が70歳、女性が74歳とのお話でした。

この健康寿命の秘訣には、大きくは禁煙とか、それから食事、運動、生活習慣というようなことが言われておりますが、この中で特に人が体を動かすことによる運動。この運動は身体活運動という。身体活運動には、生活活動、日常生活における労働・家事・通勤・通学などの身体活動と、俗に言うスポーツなどの体力維持向上を目的とする運動とがありますということでございます。

日常生活における労働や家事の生活活動によって、 健康寿命の延伸も図られるようです。ごみ出しも健 康寿命を延ばす生活活動の一翼を担っております。

ごみの持ち出しには、高齢の方はキャリーケースを引いたり、シルバーカーに載せたり、御近所の人にお願いしたり、自転車の荷台に積んだり、車で運んだりと苦労されております。若い人には何ともないごみ出しですが、大変な作業です。

そこで、ごみ出し用の台車が必要であります。ストッパーがついたものや落下しないようにかごがついたものも、いろんな機種があります。地域の事情や生活の環境で選択もさまざまでしょう。ごみ運搬用台車の購入補助はできないか伺います。

○市長(田畑誠一君) 高齢者の皆さん方のこのご み出しでありますれけれども、共生・協働のまちづ くりのためにも理想的な、この社会としては、隣近 所の声かけで助け合って行われるのが、より理想的 な、また社会の姿ではないかと考えております。

ごみ運搬用の台車につきましては、購入目的がご み運搬のみに限定されるか、なかなか確認が難しい ところがあるんじゃないかと思います。多目的に使 用される可能性もあるんじゃなかろうかということ も懸念をされます。

したがいまして、現状では、補助の対象としては 考えていないところであります。

○9番(東 育代君) 多目的に使うんじゃないか とか、購入しても台車がごみ運搬用に限定されない のではないかというような御答弁でございますが、 そんな人は必要はないんですよね。本当にごみ出し が困っているから必要であって、そんなほかの目的 に使うような人はこの台車は私は要らないと思うん ですよ。

だから、ごみ出しを本当に困っていらっしゃる方に。ごみのステーションに立っておりますと、自転車の後ろに高齢の方が荷台にくくりつけて持ってみえたり、それからシルバーカーやら、それから買い物のキャリーケースなんかに積んで持ってみえたりといろんな方がいらっしゃいます。なかなか持ち運んでというのは大変な作業なんです。若い人、元気な人、力のある人には何とも感じない問題なんですが、本当にこのごみ出しについては、ごみ出し用の運搬車でもあれば助かるのになというのは、声を聞いているところなんです。

答弁の中では、この購入目的がはっきりしないの で運搬補助はできないということでございますけれ ども、このことについて、もう少し検討していただ きたいなという思いが強いです。

本当に、先ほども申しましたけれども、現状では 介護の必要な期間が男性では10年、女性では14年と あります。生活活動を推進し、健康寿命を延伸する には、介護保険料を抑える一助にもなるのではない でしょうか。

ごみ運搬用の台車があれば、ごみ出しも楽になります。可能な限り自分のごみは自分で持ち出しする動作は生活活動の推進にもなると思われます。

健康寿命の延伸に一翼を担っているごみ出しです。 今、介護予防対策にさまざまな取り組みがあります が、この生活活動の応援をし、元気高齢者を応援す ることは、介護保険料や医療費を抑制し健康寿命を 延ばすことにもつながるのではないかと思っている ところですが、再度お聞きいたします。

○市長(田畑誠一君) 私たちの生活環境の中で、 ごみを減らす。かつて婦人会の皆さん方がごみの53 に引っかけて、53グラム1日減らそうという運動を されたことがあります。それも今続けておられると 思いますが、ごみはとにかく極力出さないようにま ず工夫をすることが大事であって、そしてまた、ご み出しをすることによって、何ですか、地域の方々 方との触れ合いとか、そういった何かもう一つの、また生きがいといいますか、ある意味で。そういったことでも、高齢者の方々にもぜひみずから、できれば。それが、また今言われました健康づくり、あるいは介護保険とか、そこまで反映することになりますが、私どもの今の判断としましては、そのような本当にそのごみ運搬だけに限定されるのかなという懸念を現段階で持っていますので、先ほどそのような答弁をいたしました。

今おっしゃいましたような実情があれば、また私 たちも研究してまいりたいと思います。

○9番(東 育代君) ぜひ研究をしていただきたいと思います。いろんな、ごみを出すことによって生活の活動、生活の場が広がると健康になるわけですので、そこら辺も含めた中で、ただごみ出しのための運搬車の補助という目的だけではなくて、健康寿命を延ばすというような目的もありますので、そこら辺も視野に入れていただきたいなと思っております。

今年度は共生・協働の推進事業の中で、地域敬老会の支援金が75歳以上に一人500円という形で交付されておりますが、これは自治公民館の丸投げの交付金であるようです。

このような交付金があるならば、こういうことを、 ぜひ有効活用ができるような方法でまちづくり協議 会のほうにも声をかけるようにしていただければい いかなという思いがしております。

まだいいですか。もうやめますか。

○議長(下迫田良信君) ここで昼食のため休憩を いたします。再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時10分

○議長(下迫田良信君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〇9番(東 育代君) 先日、同僚議員のほうで、 胃がんのリスク検査をしている先進地として藤沢市 の紹介があったところですが、この藤沢市は人口が 42万人で高齢化率は22.5%と、このように大きな自 治体でありながら、さらに高齢化率は本市よりも低 いにもかかわらず戸別収集となっております。高齢 者に対して先進的な取り組みがあります。

このように市民目線での取り組みが先行している 藤沢市は、主婦が幸せに暮らせる街ランキングでは 全国1位だそうです。

健康上の都合で日常生活が制限されることなく生活できる期間が健康寿命と言われております。健康寿命の延伸は、医療費や介護保険料の抑制はもちろんのことですが、平均寿命より健康寿命の延伸と言われておりますように、元気で長生きというのが私たちの願いであります。

全世帯対象の戸別収集については課題が多く厳しいようですが、ごみ出しという生活活動をすることで自身の活動の輪を広げていることになります。健康寿命延伸の一翼を担うことになれば、社会へ大きく還元することになるのではないでしょうか。

ごみステーションの増設、収集の方法について、 地域の実情を把握して、市も一緒になって検討して ほしいと願っております。

あわせて元気高齢者の応援にもなりますごみ運搬 用台車購入補助について、前向きに検討していただ くことを願っております。

高齢者や障害をお持ちの方が安心して暮らせる優 しいまちづくりの取り組みに期待をしたいと思って いるところでございます。

次の質問に移ります。学校教育についてです。学 校規模適正化検討委員会の審議結果と市の考え方を お聞きいたします。

政府が、小中学校の統廃合に関する指針を約60年 ぶりに見直し、再編による規模拡大を積極的に後押 しする方針を固めたことが7月28日にわかったと翌 29日の新聞に記事がありました。指針に強制力はな く、実際に統廃合するかどうかは各市町村が判断す るとあります。

本市でも、小中学校の規模等の適正化については、 規模適正化委員会の提言があったようです。その中 では、適正規模のあり方、配慮すべきことなどが示 され、学校地域の実情を踏まえた検討、関係者の相 互理解などが必要なこととして述べられているよう です。 さらに新しい教育環境の創造へと地域とともに考 えていくと市政報告会の資料にも記されております。

そこで、本市の小中学校の現状、少子化並びに少人数学校に対する対策として小中一貫校の取り組みもありますが、いずれにしても少子化の中で現状を維持するのはかなり困難となっているようです。

本市の現状と小学校入学予定者の今後の見通しについてお伺いいたします。

〇教育長(有村 孝君) お答えいたします。

学校規模適正化検討委員会の審議結果について、 まずお知らせしたいと思いますが、6月議会でも答 弁いたしましたが、教育委員会は、本市の学校規模 はどうあるべきか素直な意見を賜りたいとして、学 校規模適正化検討委員会を組織いたしまして、さま ざまな観点から検討をお願いしました。

本年1月、次のような提言をいただきました。学校は児童生徒が健全に学び、互いが切磋琢磨しながら生きる力を養い得る場であるとともに、保護者も安心して預けられる場でなければならないことから、学校規模については、小学校の規模は教育活動の活力の維持及び複式学級の対象の観点から、1学年15人から20人を超えることが望ましいということ。

それから中学校の規模でございますが、各教科に おける適正な教員配置やグループ学習、部活動等を 通じ、切磋琢磨しながら多様な教育活動を図る観点 から、1学年2学級から3学級以上が望ましい。

学校の適正配置につきましては、各学校とも耐震 化工事、大規模改修工事がおおむね完了しているこ とから、児童生徒の通学距離等を考慮した上で、既 存校舎の活用を前提に進めるべきであるというよう な提言内容をいただいております。

本市の入学予定者の推移についてお尋ねでございますが、住民基本台帳をもとにした入学予定者数を推測いたしますと、平成27年度263名、28年度240名、29年度249名、30年度230名、31年度235名、32年度216名となる見込みで、やや減少傾向にはございます。

以上でございます。

〇9番(東 育代君) 現状と、それから入学予定者の今後の見通しについて御答弁をいただきました

が、いずれにいたしましても、減少傾向にあるということであるようです。

少子化の影響で小規模校については現状維持はか なり厳しくなっていきます。

本市の学校規模適正化委員会の提言について市長 はどのように尊重していくお考えか、お伺いいたし ます。

○市長(田畑誠一君) ただいま教育長のほうから答弁がございましたが、学校規模適正化委員会、小学校の場合は複式学級やらを考慮しまして、1学年15人から20人を超えることが望ましいと。中学校においては2学級から、1学年3学級ということでありますが、とにかく少子化がどんどん、今各年度ごとの将来の入学者数を述べられましたけれども、どんどん減っていくような状況であります。

そんな中で、まずは第一義的にはいかに魅力ある 学校をお互いつくっていくかということがまず大事 だと思います。

それから、やはりこのまちの住みやすい環境をつくって、いろんな施策を打っておりますけれども、できるだけ、この若い方々に来ていただいて、少子化に少なくとも歯どめをかけたいですね。できれば増やしていきたいという思いや努力が大事だと思っております。

適正委員会のこの答申を受けて、実情に照らし合わせながら、私自身は小学校は守るべきだと思っておりますが、58年ぶりに教育委員会の見直しもあるようでありますので、そういったのも注視をしながら、これから先の方向というのを考えたいというふうに思っております。

〇9番(東 育代君) 6月議会でも同僚議員が同じような質問をされております。

基本的には小学校は残したいという、そういう市長の思いであられるのかなと思っておりますが、文科省の58年ぶりの新しい指針が出されようとしているわけなんですが、今までは存続させたいという思いがあられたわけなんですけれども、新しい指針が出されれば考えていくというようなふうに捉えてよろしいんでしょうか。

〇市長(田畑誠一君) 方針が、答申といいますか、

まだ出されたわけではありませんので、仮定の話に はと思いますけれども、答申が出たら、やっぱりつ ぶさに検討してみたいと思います。

その結果はいろんな形に響いてくるんですよね。 例えば交付税にとか。あらゆる角度から検討をしな きゃならないとは思っております。

○9番(東 育代君) 新しい答申が出れば、それに合わせて考えていかなければならないというふうに、この国の新しい方針に照らし合わせて、できるだけそういう方向にやっていこうというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○市長(田畑誠一君) いつも申し上げておりますとおり、地域の活性化、地域の振興というのは、子供たちの明るい声、元気な姿というのは学校がなくなると、やっぱり私は地域は気力が、何というか、疲弊していくというふうに思っております。だから基本は、何といいましても小学校は残すという基本を置きながら、その今度出される国の指針と照らし合わせていきたいというふうに考えているところです。

○9番(東 育代君) 基本的には保護者や地域が 望まれれば存続させたいというような思いで御答弁 をいただいたと認識いたしましたが、やはり私も学 校は地域コミュニティの核であると思っております し、学校があることで地域の活性化があるというの は思っております。

ただ、この指針というのは強制力がなくて、実際には統廃合については各市町村が判断するとありますが、この新しい指針が出されるまで現状のままでということで理解してよろしいんですよね、今のところ。

○市長(田畑誠一君) 新しい指針が秋ということ を言われておりますけど、実際どうなるかわかりませんよね。

今の考え方としては、この新しい指針が出される までは少なくとも現状維持でまいります。

〇9番(東 育代君) 既に鹿屋市では学校再編を ということで早くからそれに向かっているというふ うなことでございますし、出水は学校を残す方向で の作業を進めているというような、こういうふうに 市町村のあり方はさまざまなんですが、6月議会の 同僚議員の質問の中では、保護者からは直接聞いて いないというような答弁が議事録に残っております が、私は子供や保護者の考えや思いについての意識 調査アンケートも必要ではないかと考えますが、あ わせて地域が学校の存続に対してどのように考えて いるのか、地域の熱意を見ることも大事であると思 っておりますが、この件についてのアンケート調査 などはいかがでしょうか。

○教育長(有村 孝君) 学校の統廃合について、 児童生徒の保護者にアンケートをとってみる考えは ないかということでございますが、いろいろ手法は あろうと思いますが、国が見直すとしています、先 ほど来ありますが、学校設置に関する見直しの基準 の動きや、さきに賜りました適正化検討委員会の提 言等を踏まえまして、学校適正化計画を考えていき たいと思っております。

ただ現時点において、その小規模校のアンケートをとると、統廃合に関するアンケートをとるという考えは今のところ持っておりません。

〇9番(東 育代君) 子供たちや保護者の思いというようなのは、やはり聞き取りだけではなかなか本音は言えないと思うんですよね。アンケートとか、そういう形であれば形になるのかなと思っての質問なんですが、いかがでしょうか。

○教育長(有村 孝君) ただ統廃合にしたいか、 したくないかとか、そういう単純な、単純じゃございませんが、そういう意見をやっぱり子供に迫るということは、あるいは保護者はまだいいと思いますけれども、子供に選ばせるということはちょっと教育的配慮に欠けるのかなという気もいたします。

ただ今後そういう状況が出てきましたら、アンケートも一つの選択肢じゃなかろうかと思いますが、 今のところは考えておりませんということで、また 子供だけをとるということも、これは考えておりません。

〇9番(東 育代君) やはり子供についてというのは、子供に特化しているというわけでなくて、保護者も含めた形でということで、ぜひ。思いというのは聞き取りだけでは出てこないのかなと思ってお

ります。

土川が羽島にといったときには、地域の人は多分 残したいという思いが強かったと思うんですが、保 護者の方から、あるいは子供たちの中から、羽島の ほうで一緒に勉強したいという思いがあったという ことをお聞きしたところでございますので、ぜひ地 域だけでなくて保護者の思いというのも、あわせて しっかりと調査をしていただきたいなと願っている ところであります。

後で同僚議員の質問が串木野高校の問題について 控えておりますけれども、子供や保護者の思いと地 域の思いに温度差があって現状に至っていると思っ ております。

今存続に向けて市を挙げて最大限の支援をしよう と取り組んでおりますが、もう少し早く取り組んで いたらなと思わずにもいられないところでございま す。

次の質問に移ります。特認校制度のあり方についてお伺いいたします。

小規模校入学特別認可制度については、小規模校 入学特別認可制度の趣旨と目的とか、特認校入学の 考え方というのに記されております。小規模校入学 特別認可制度の趣旨と目的については、地域及び小 規模校の活性化を図ろうとするものですと記されて おります。

特認校制度を利用しての取り組みでは、児童数の減少で存続の危機にあった荒川小学校は、地域の大人たちの熱意が子供たちの心をつかんだ結果であって、大変評価すべきものと思っております。地域の取り組みが学校の存続の鍵を握っているものと思っております。

また、特認校入学の考え方の中には、保護者が入学を希望する場合には、別に定めた入学条件を十分理解した上で認めると記してあります。その中で入学の条件について、保護者の協力とありますが、児童が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、PTA活動への協力、そのほか学校の指導等に対する協力が不可欠ということを書かれております。

他市では通学は保護者の責任となっているところ

が多いようですが、本市の特認校送迎の方法について、他市等の現状についてをお伺いいたします。

〇教委総務課長(臼井喜宣君) 特認校制度のあり 方についてのお尋ねであります。

特認校制度は公共交通機関を利用するなど、通学の手段については保護者の責任において確保するという条件のもとで制度を創設、導入した経緯がございます。

ただ公共交通機関が、バス等ですが、通学時間に 沿う形で運行していないところ、それからバス事業 者の路線撤退等の問題がございました。それに加え て、小規模校の存続に重きを置いた特認校生の募集 といった要素等も加わってきたところであります。

そこで、公用車を活用させるなど、保護者の責任において通学をさせるという条件、原則が若干ゆらぎまして、現在のようなスクールバス、タクシーでの送迎といった形に推移をしてきております。

なお、県内の特認校制度の実施状況でございますが、19市中16市が特認校制度を実施をいたしております。うち本市同様スクールバス、タクシー利用といった形で公費送迎をしている市は、16市中12市という状況になっているところであります。

終わります。

〇9番(東 育代君) 県内の状況もお聞きしたと ころです。

入学の条件にあります登下校における安全の確保 とは通学時を指すものではないのかなと思っており ます。

他市では保護者が送迎しているところもあります。 本市では特認校制度の送迎はタクシーとかスクール バスとかを利用、送迎をしているわけなんですが、 このタクシー送迎の傍ら地元の子供たちは雨天時で あっても傘を差して登下校をするんですよね。

現状についてどう思っていらっしゃるのか、お伺 いいたします。

○教育長(有村 孝君) 確かに学校区を越えて通 学するのが特認校生でございますが、もちろん同じ 校区内でも遠くに住んでいる子供たち、雨、風の強 い日には傘を差して、ほとんどぬれながら学校に着 くと。片やバスやタクシー等で校門の近くまでバス で来て、傘をちょっと差すだけで校舎内に入れると。 そこらあたりの不公平感というのはございます。

ただしかし、そういう特認校制度の登下校中の安全確保ということからいきますと、やっぱり天気の日だけ歩かせるというわけにもいきませんので、そこあたりは統合的に見てもらって、そういう雨風の日はちょっと不公平感がありますが、今度は一方、バスやタクシーの人は体力づくりができないというデメリットもあるわけでございますよね。

そういうことも考えられるわけですけれども、そこらあたりはちょっと勘弁いただいてやっていただくしかないのかと。確かに雨風の日は校区内の子供たちはかわいそうだと思いますけれども、それも一つの生活体験と考えていただければ、差があって困ると、一方だけでよしあしがあるじゃないかとおっしゃいますが、そこらあたりはちょっと、そういう面から見て、教育的な配慮から見ても、御理解いただければなと思っているところです。

〇9番(東 育代君) 不公平感は認識しているということでございます。生活体験ということでということなんですが、地元の子供たちというか、地元の子供を持つ保護者からの声は、やはりおかしいんじゃないかと。うちの子はぬれていくというような声があることも事実でございます。

特認校を選択するのは保護者です。通学方法についても保護者の責任であると思っております。

串木野西中が設立されたことによってスクールバスの通学が始まりました。これは市の都合ですので、西中の生徒については当然のことと考えます。

しかし、特認校生徒の送迎については、スクール バスを使用できない地域はタクシーの送迎と、現状 維持の方向でいかれるのか、お伺いいたします。

○教育長(有村 孝君) 今現在はスクールバスと タクシーを利用して登下校しているわけでございますが、公費対応でのタクシー送迎を理由に、また冠 岳小学校とか、そういう、今、冠岳小がタクシーで ございますので、例に挙げられての御質問でござい ますが、今のところ、このバス、タクシーを見直す 考えは持っておりません。

公費での送迎という点では、スクールバスは旭小

学校も、それから荒川小学校も同様でございます。 特認校生全体にかかわる、また特認校制度全体に影響する問題であるのかなと認識しております。

ただ、特認校生にも、先ほど雨の日というのもございましたが、学校によっては徒歩通学をやっぱり体験させるべき、また登下校における地域のあいさつ運動をする、その区間だけでも歩かせたらどうかと、こういったような意見は聞こえております。

そういうことにつきましては、御指摘のとおり教育上の配慮もありますけれども、必要性を感じますから、登下校時の乗り降りのこの場所をちょっと、ある日だけ変えるとか、そういうあいさつ運動とか日にちを決めて乗り降りの場所を変えさせていくという、こういうのも今後学校長との協議も含めて検討してまいりたいと思っているところでございます。 〇9番(東育代君) やはり生活体験という面から、あるいは不公平感という面から、いろんな面から考えられるわけですけれども、また学校側と、ま

24年度の決算で、送迎委託料が151万円、25年度の決算では104万7,000円となっております。26年度の予算では、210万円が送迎委託料が計上されております。

た保護者の方々と協議して、いい方向で取り組んで

いただきたいと思っております。

それぞれに抱える事情が違うと認識しております ので、送迎の廃止を言っているのではございません。 市の予算の使われ方はこのままでよろしいのか、保 護者にも応分の費用の負担があってもいいのではな いかと思っているところですが、市の考え方をお聞 きします。

○教委総務課長(臼井喜宣君) 今、決算の状況、 それから予算の関係ございましたが、現在のところ、 これを見直す考え方は持っておりません。

〇9番(東 育代君) 先ほどからも述べておりますように、特認校を選択するのは保護者でありますので、やはり応分の負担というのは必要ではないかなと私は思っているところでございます。

特認校制度は小規模校を抱える地域、子供の個性 を伸ばそうとする保護者にとってもすばらしい制度 であると思っております。 学校を簡単に廃校にしないでほしいとの願いは、 地域で生活する者だけでなく、小規模校を選択する 子供や保護者にとっても同じであると思います。

ふるさとを離れた人々にとって学校存続への思い は、はかり知れないものがあるようです。

特認校制度のあり方について、地域も保護者も市 も、いま一度原点に戻って見直すことも必要ではな いでしょうか。

最後に市長の思いをお聞きしまして、一般質問の 全てを終わります。

○市長(田畑誠一君) 特認校制度というのは、子供たちの、自然に触れてすばらしい環境のもとで個性を伸ばすという目的はもちろんありますが、全体的には、市としては地域の元気、地域の振興、発展に寄与するという面で、特認校の生徒たちが、また保護者が頑張っていただいたらなという思いで始めているわけであります。

ただ制度上のあり方というのは、随分長くもなります。いろんな、今、予算の例も話をされましたけど、これは地域の支援ということで、そういう考え方も持ってしておりますが、今後またいろんな形で、やっぱり検討もしなきやならんということだと思っております。

○議長(下迫田良信君) 次に、大六野一美議員の 発言を許します。

[6番大六野一美君登壇]

○6番(大六野一美君) 私は、市民の声をもとに 通告をいたしました2件について、市長と教育長に 御所見をお伺いをいたします。

今、世界中でいろいろの紛争が繰り広げられ、尊い多くの人命が失われております。平和な我が国においても、気象異常とやらで想定外のことが、広島の土砂災害や神戸、あるいは北海道における集中豪雨、被害に遭われた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

これから質問することは想定内のことでありますゆえに、簡単に明確な答弁を求めるものであります。

しかしながら、3万市民の声が多くある以上、しっかりと方向を定めるべきとの思いで、心を鬼にして、あえて3月議会と同様の質問をいたします。

私はこの件についても、3月議会で3施設について新しい経営者のもとで新しいスタートを切るべきとの質問をいたしました。残念ながら議会の議決を経て、引き続きフレンド宇都株式会社に指定管理がなされた現在に至っております。

同時に、私は反対のための反対からは何も生まれないし何も生み出すことはできないという思いも強く持っております。

この指定管理が3万市民の目線からして果たして よい方向であったのか、大きな疑問を持たざるを得 ません。また3月以降、私の耳に入ってくることが うそであってほしいとの思いを持ちながらも、以下 質問をいたします。

経営状況は改善をされておるのか、集客数と収支 のめどをお示しください。

これで壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 大六野一美議員の御質問に お答えをいたします。

経営状況の改善及び集客等についてであります。

平成26年4月から7月までの収支は、3施設合計で4,980万円の赤字となっておりますが、前年の4月から7月までの収支と比較をしますと3施設合計で5,187万円の黒字であります。

平成26年4月から7月までの収支は3施設合計で498万の赤字であります。前年の4月から7月までの収支と比較をしますと、3施設で合計518万7,000円の黒字であります。

また、平成26年度の収支計画では3施設合計で558万5,000円の黒字を見込んでおります。現状では赤字となっておりますが、例年上半期は収支状況がよろしくなく、下半期にかけて、忘年会、新年会等々、歓送迎会などにより好転する傾向にあります。

また、利用状況については、平成26年4月から7 月までと前年同期間とを比較をしますと、さのさ荘 は約900人の減少、吹上浜荘は約800人の増加、温泉 センターは約3,300人の減少となっております。

なお、今月の18、19、20日は両施設が全館満室と 伺っております。その後もパークゴルフ大会等、大 人数での予約が見込まれているとのことであります。 今後も、スポーツ合宿やバスツアー誘致などによる宿泊者の増加、婚礼の広告宣伝、仕出し、レストランの料理メニューの改善などを実施して、営業努力をしていくとのことであります。

〇6番(大六野一美君) 今、現況を数字でお示しをいただきました。

なぜ同じような質問をするか、冒頭でも言いましたように、入ってくる声が非常によくない。

実は私のいとこが盆に帰ってきました。子供夫婦、孫、6人。吹上浜荘に泊まる。朝7時半ごろ電話が来まして、今から来るから。その中で、いろいろお話を聞いていますと、開口一番、「あそこはだめだ」。恐らく、年1回帰ってきますけれどももう二度とあそこに泊まることはないでしょう。

実は7月の後半にマッサージ店におりましたら、 市来のある社長が見えて、いろいろとお話をする中 で吹上浜荘の話をされました。「議員のやっだ、議 会のやっだ」。それはどういうことですか。そうい う生々しい声がいろいろと聞こえてきます。

また市来のある私の知り合いは、もしお客さんが来ても、あそこで飯を食って、あそこに泊まらせるという策はないよねという話なんですよ、市長。市長の耳にはそういう厳しい声は入ってこないかもしれませんけれども、今、いいという話は一つも入ってきません。

ある人は国民宿舎で何人かで宴会をしたらしい。 料理は出てこない。御迷惑をおかけしましたとメロンが来たらしいんですけれども、精算するときはそのメロン代も入っとったという話なんですね。

だからそういうことで、今の指定管理でこの施設 が運営することができるとは僕は思っていない。そ れが3万市民のためになるとは思っていない。

3月議会でも言いましたように、やっぱり新しい 形に変えてでもやっていかないと、ひいては福利厚 生を含めた3万市民のためにならないというのが僕 の思いなんです。

僕はフレンド宇都と個人的に何も、わだかまりもなければ何もありません。公共の施設だからこそ、やっぱり行政がちゃんとチェックをして、いろいろアドバイスをしていかないかん。3月以降4月にか

けて本市がどのような形でかかわってきたのか。非 常に理解をしがたい部分がありますね、市長。

それは昨年比、同月何人減ったの、あるいは何百万マイナスだの、あるいはこれからは集客が見込めるから。皮算用でありますよね、少なくとも。

まず、3月議会でも言いましたけれども、城山観光ホテルの社長は「ハードや料理だけの問題じゃないんだ。人が人をもてなす、その心なんだ。それが最優先なんだ」ということをおっしゃっていますが、それができない経営者に継続して指定管理をさせようとする心が、僕には到底理解ができない。市長の耳にはそういう話は入ってきませんか。

少なくとも聞こえるはずですよね。僕は行政がど ういう形で3施設とかかわりを持っておられるか、 あるいはチェックをされるかわかりませんけれども、 少なくとも3月議会でああいう言い方をしましたか ら、これ以上は不穏な、あるいは聞き捨てならぬこ とは耳に入ってこんほうがいい、来んであろう。思 っておりましたよ。

市長と同じように私も言いたくない。本音は言いたくないんです。だけど、3万市民の皆さん方からいろんな、よくもない声が来ますと、どういうふうに我々は説明をし、あるいはこの施設をしていけばいいんだという思いで質問をしております。

だから、今言いましたように、経営状況は決して よくない。よくないはずですよ、対応が悪いんです から。

私の知り合いも昼飯にちょいちょい行っていましたけれども、もう行きませんと。やっぱりいい話は余り広がりませんけれども、よくない話はずっとすぐ広がるんですね。一旦失われた信用はなかなかもとに戻らない。

だから、私はむしろ3月議会でも言いましたけれども、やっぱり結婚式場でも結婚式ができるような ふうに改造して、新たな指定管理者のもとで再出発 をすべきだと。

だって、あのJALだってそうでした。あれだけ の赤字の会社が、稲盛さんが行って数年で立て直し ましたから。

そういう思いをしますと、市長、ほんのこてこの

ままでいいと市長はお思いですか。少なくとも、僕は変えて新たにスタートを切るべきだと。

当初予算も1,200万円ぐらい、補正も1千幾ら行政の持ち出しである、これは取り決めだからしゃあない。取り決めを取り決めとして守られない。こういう経営者に本当に任せて、市長、いいんですか。市長の気持ちを聞かせてください。

○市長(田畑誠一君) まず私は、私だけじゃない、 議会の皆さんもみんな同じ思いだと思うんですが、 私は国民宿舎、さのさ荘、吹上浜荘、温泉はさてお きまして、私はこれはいちき串木野市のシンボルだ と思っています。顔だと思っています。宝だと思っています。

そういった意味で、いろんないきさつがございましたけれども、客観的な情勢で、例えば新燃岳の噴火があったとか、3.11の大災害があったとか、そういう客観的な環境もありました。また、折からの今景気の低迷とか、いろんな角度から経営状況が悪くなったと、そういうことで議会の皆さん方に、しかしながら何としても守らなければいけない。そしてまた、至近なところで、とにかく90名という雇用もあるわけであります。

だから何としてでも続けていかなきゃいけないということで、これまでの経営をしていた今のフレンド宇都株式会社に頑張ってほしいという思いで議会の皆さん方にもお諮りをして、スタートをしたところであります。

それは今、大六野議員、いろんなお話をお聞きで しょう。それは、中にはもちろん、それは料理の面、 まず一番は接客の対応から料理の面、あるいは施設 の面もあるでしょう。またいい面ではすばらしいロ ケーションもあります。

そこら、かれこれ総合的に、少なくともこの厳しい、本当に厳しい状況を議会の皆さん方にも御理解をいただいて新たにまたスタートをしたわけでありますから、その後を受けられた以上、宇都社長におかれても市民に対する負託に応えるという決意で私は新たにスタートをしていると信じております。

だから、いろんなことがありますが、みんなで協力し合ってしっかり経営の面で頑張っていただきた

い。そしてまた、あわせて、さっきから申し上げますとおり、本市のシンボルとして、本市の一つの拠点として、また経済活動の拠点としてでも頑張ってほしいと。

今スタートしたばかりです。これからも注視しながら、しっかり指導、監督をして、しっかりやり遂げてほしいというふうに願っているところであります。

〇6番(大六野一美君) 市長、本市のシンボルで ある。顔である。だからこそ、こういう形で質問し ているんです。

市長は経営を信じたいということですけど、過去 数年の経営やら、4月スタートして今日の市民の声 あるいは泊まりに来た人たちの声を聞きますと、そ れでも信用できる状況ではない。市の中心であり、 顔であるからこそ、もうちょっとしっかりしたやつ にさせんかいというのが思いなんです。

それは、これだけ堕落をして客離れが進みますともはや泥沼どころじゃなくて、足を引き上げることができないような状況になるというふうに思うから、その一歩手前で決断すべきじゃないんですかという、市長、質問なんですよ。

市長の期待をするその心には、いつも言っていますように、市長の優しさが出ている。だけど、市長、一家族じゃないんです。3万市民が肩におぶさっているというこの現実を考えますと、もうちょっと心を鬼にするときは鬼にせんと、誰もといいましょうか、行きよった連中がどんどん行かなくなっていますよ。地域の役員をするのもいい。だけどまず、自分のあるべき職場をちゃんと、少なくとも正常な形にして、そして役員をするなら役員をすればいいんです。

役員をすることに別に問題はないでしょうけど、 我が本業をちゃんと、人に迷惑をかけないように、 経営ができるように、そして納付金もちゃんと払え るようにしていくのが社長ですよ。

後ほども若干触れますんで、ただ市長の考えでは、 いろいろあったけど今の段階では市民目線から見て も正解だったという認識でよろしいですね。

〇市長(田畑誠一君) 納付金を減額をして議会の

皆さん方にも広いお心で御承認をいただきました。

納付金というのは、これは市民の財産ですね。公金ですよ。それを曲げて、次に期待をして、議会の皆さん方の苦渋の選択をしていただいた。そうしていただいたということは、私は経営者として宇都社長は市民に対して、しっかり申しわけないという気持ちと、これからしっかり頑張って市民に対して恩返しをしなきゃならないという自覚をしっかりお持ちだと思います。それが経営者です。

今、先を、人間は将来を見失わないことが一番大事です。それだから、そういった意味で、今、大六野議員がいろいろ懸念される意見をるるお述べになります。そういう議論ももちろん大事です。だけど今、スタートしたんですよね。将来に期待をして、激励をすることも私は大事だと、信じることも大事だと思っております。

○6番 (大六野一美君) だから、今言いましたように、市長、3月議会で質問したそれ以降、議会の議決をして指定管理に出された。その後の経緯を、結果を信じてみようと。私もそういう思いで今日まで来ました。いかんせん、市民の声がどんどん入ってくるんですね。

だけど、この声にまたどういうふうに我々は説明をし、その施設を方向づけをしていかないかんのよということを考えますときに、もはや、先ほど言いますように、泥沼に足を突っ込んだ状態だというふうな理解を僕はしています。市長はまだ上がってくるであろうという淡い期待を持ちながら激励の念でしょうけど、市長、もはやこんな格好になってからは浮上してきませんよ。飛行機だって一緒。全然バランスがとれてないんですもん。

だから、こういう実態で続けさせていいものか否か。私はあくまでも3万市民の福利厚生やら、いろいろ考えたときには、新たなスタートを切るべきだと。「500万円の指定管理なら、おいでもする」と言うのが何人かおりました。現実そうなりますと、どうなりますかわかりませんけれども、市民はやっぱりそういう目で見ているんですよ。先ほど言いましたように、10万円以上のものは全部行政がするわけです。自分でしたら全部自分でするんですよ。減

価償却もありませんがね、何もありませんがね。

そんな中の経営で、させてくださいと言ってこの 状況では、3万市民に、あるいは言われた方々に説 明のしようがないんですね。だからこれからは、市 長は信じて明るく、将来は経営も上昇するであろう という答弁であったということで説明するしかない んですよ。そのときに、着地があったときにそのギャップを、お前がこう言ったどん、これは違うやないかということもあり得るんですね。

僕は浮上してくるとは到底思っていない。いろんな声を聞く限り、私の周囲でも一人もあそこへ行ったらよかちゅう人の声を聞かない。さのさは変わったよ。吹上浜荘は変わったよという声を聞かない。聞くのは今言ったようなことばかりですよ。

それでも市長は信じて、責任者としてそれを続けられるなら続けられるでいいでしょうけど、市長の 気持ちはそういうことですから、これ以上触れませ んが。

それと、500万円かけて調査をしておりますね。 だから、この調査の中で、ちっとはこうしたら、あ あしたら、こうなるであろうということが、まだ途 中ではありますけれども、何か見えてきた背景はな いですか。

○市長(田畑誠一君) 現在、鹿児島経済研究所へ業務を委託しております。現況調査、各施設の利用者意向調査や関連施設への聞き取り、類似施設の実態調査などを実施をしております。

また今月末には、市内各種団体から選任した委員 の方々と専門家を交えての第1回のワークショップ が開催されることとなっております。

今後、その中で出された意見も参考に、さまざまな観点から国民宿舎の施設整備方針の検討や利活用について調査研究され、11月末には報告書の提出がされる運びになっております。

その報告書等をもとに、さらにまた今後の方向性 を見出していきたいというふうに考えております。

○6番(大六野一美君) 11月にその報告書が出て くる前に、中間的ででもやっぱり何か新しい何かが ないと、経営状況、あるいは集客率は上がっていか ないわけだから、11月に結果が出てからじゃ時間が ないんですよ。

もう今年3月までということでありますからね、 基本的には。いろんな紆余曲折あって、調査費をつけて、今年1年間、ほんなら3施設を500万円でやらせて様子を見ましょうと。契約は来年までだけど、こういう状況の中で今年1年様子を見ましょうということで、それが市長の提案でありましたよね。

だから、そうしたときに9月末ではもう既に、結果ですからね、これはもう、出てくる報告書なんていうのは。だから、今、こういう明るい題材があるとか、何があるとかちゅうのが一つ、二つ見えてこないと、この施設はどこに行くんでしょう。

まだそういった意味では全然見えてきていないということですね。

○観光交流課長(中村昭一郎君) 今、市長が申しましたとおり、調査の最中でありまして、いろんな項目の調査をしております。

そして、今回のそのワークショップといいますのが、実際、市民の代表の方とか、地元の方とか、いろんな関係者の、そういった声もお聞きすると。そういったもの全て総合的に判断して、これからの施設のあり方、そういったものがわかってくるということですので、とりあえずワークショップ、これも二、三回やりまして、その中でいろんな方向性を見出していくという、そういう状況で今、調査の最中であります。

以上です。

○6番(大六野一美君) それはわかるんですよ。 11月報告書が出てくるから、今調査中だというのは わかる。だけど、この実態を踏まえて、もう何カ月 か済んだんだから、ちっとはいい材料は出てきてな いのかということを聞いているんです。だから、今 までそういう体質だから、この今があるんですよ、 この施設も。

20何年度の前からもやっぱりそうですがね。人ご とのように、他人ごとのように。やっぱり自分の施 設だと思って、自分で貸しているんだという思いを 持ってすると、もうちょっと。ここにも設計をしな がら、それは正式な文書じゃなくても、こういう明 るい材料がありますよとか、こうだよ、こうだよと いうのが少しぐらいは見えてこないと。半年たっているんですよ。そういう意味では非常に手ぬるいと思いますね。

ほかのこととは若干趣が違うんですよ。これはも う何年も前からの経緯を踏まえて現実があるんだか ら。まして500万円も調査費をつけてやるというこ となんだからね。途中で若干把握をせんと、これが 出てきてからじゃもう遅いということを僕は言いた いですよ。

○観光交流課長(中村昭一郎君) この調査の途中で、業者のほうから中間の間で一応経過報告をするということも条件に入っておりまして、これは近々1回目の報告に来るということになっておりますので、そういう途中の報告もお聞きしながら、同時にまたワークショップを開催して、この施設が将来どういった方向が一番適切な運営方法か、そういった方向になるという最終的な報告が11月末に出てきます。

で、そこで、だったらどういう方向に動かすかというのをそこで、行政のほうで、そこから方向性を 定めていくといった、そういった状況になります。

〇6番(大六野一美君) やっぱりお役所なんですね。民間だったら、こういう悠長なことは言っておれない施設なんですよ。もはや完全に死に体だというふうに僕は思っていますよ。

だから、それでもってまだ11月に中間が。違うでしょう。もうちょっと情報を集約をしながら、いろいろとコミュニケーションをとりながら、情報だけはとらないかんでしょう。

いい回答が来れば一発でやめるつもりでおりましたけれども、なかなか回りくどいというのか、のろいというのか、ジレンマを感じますね。もうちょっと早く懐をつかんで、ちゃんとあの施設が立派に再生するように行政としてかかわりを持っていただきたいというふうに思います。

で、この間、行政に対して、行政はこの再生に対しては何らかかわりは持っていないんですね。ただ、さきの全協で何か、2カ月でしたか、3カ月でしたか、いろいろ収支報告が来ましたけど、あれ以外に何ら行政としてのかかわりは、3施設については持

っていないという理解でよろしいですか。

○市長(田畑誠一君) 3施設に対するこのかかわりですけれども、市としては、これまで観光交流の拠点施設、また市民の憩いの場として継続して運営することが必要不可欠であると考え、利便性の向上などを図ってまいりました。

例えば洋式トイレへの改修などの施設整備、合宿 誘致促進補助金制度の導入による宿泊施設の活用な ど、またさまざまなツールを使って指定管理者とと もに情報発信に努めてきており、本年度は前年度以 上に、これは当たり前でありますが、行政もみずか ら積極的に利用するなど、利用促進を図ってきてお ります。

また、指定管理については、毎月の定期的な経営 状況の確認や行革推進本部会議での状況把握、また 苦情等の情報についての指導を行い、経営改善を徹 底するように指導をしているところであります。

○6番(大六野一美君) 行政がいろいろとかかわりを持ちながら、スポーツ合宿の誘致もろもろとかかわりを持っているということでございますけれども、来た人たちが、先ほどから言っていますように、ああいうことではまた次のリピーターになってもらえるのかなという思いもするんですよ。

だから、100点満点じゃなくてもいいから、少なくとも51点ぐらいまでは回復をしていただいて、本市のシンボルであり、顔であり、そして継続して運営をしていかないかん施設であることは、私も重々承知をしております。

だからこの施設をやめんなとは言わない。だけど、 3万市民のためにもうちょっと経営者らしい経営者 を立てて、改革できる人を据えて新しい形でスター トをさせればどうなんですかということを私はずっ と3月議会から言っている。

個人的には何もわだかまりもありませんけれども、 本当にそういう意味では、市長の優しさが出て、ジ レンマを感じますね、市長。本当に、これ以上言っ てもこれ以上の答弁はないんでしょうかね。

この件について市長の見解をもう一回お聞かせください。

〇市長(田畑誠一君) これまで、先ほど来申し上

げておりますように、さまざまな経過を経てまいりました。

経営が思わしくなくなった。それはもちろん経営者に責任があります。しかしまた客観的なそういう背景もあったであろうと思います。

いろんなことから検討しまして、これをどうして も続けていかなければならないという視点に立った とき、雇用の問題やら、やはり議会の皆さん方にお 諮りをして、そして、これは寛大なご配慮をいただ いたわけでありますけれども、減額までしてもらっ て、減額したということは、これは市民の税金です から、それを受けてもらったわけでありますから、 私は経営者として社長もそういう覚悟、思いはあら れると思っています。

だから、今、大六野議員がいろんな角度から経営者としていかがなものかと、いい話は聞かないと。それは接客であり、料理であり、いろいろでしょうと思いますが、とにかく再度頑張ってみたいという申し出で、決意を受けて御相談をして今日に至っているわけであります。

私は社長に言いました。減額は市長にお願いして じゃないんですよ。あなたは市民に向かって減額を お願いしている。だから私は、あなた自身も給料も 大幅にカットしてこなければ、出さなければ、そう いう姿勢を示さなければ、私は議会に提案はできな いと言いました。

市民に対してまた申しわけない。それではまた筋も通らないということやら話して、給料なんかも半分くらい減額して持ってまいりましたが、そのことを御提案したわけです。

私は、だからいろいろ大六野議員がおっしゃる、 非常に先を懸念して、このままでは取り返しの、大 変なことになるという心配をしておられるわけです が、市民の税金である公金を減額してまで、もらっ てまで引き受けられたんだから、私の指導監督の責 任はもちろんありますけれども、御本人もそれなり の覚悟はあられると思います。心意気は。

だから今を憂いていろいろお話しなさることも大 事ですけれども、将来間違わんために大事ですけど、 やっぱり将来に向かって希望を持たせるような、 我々は激励と信頼も私は必要だと思っております。 信じてとにかく頑張っていただきたいと現段階では 思っておるところです。

今スタートしたばかりであります、新たに。

○6番(大六野一美君) 最後まで信じて、市長は 泥沼に沈んでいくのか、それとも再浮上するのかわ かりませんけれども、しっかりと3万市民の意見を 聞きながら、再浮上するような形でのかかわりを持 っていきたいと同時に、市長は災害が、あるいは福 島の震災がと言われますけれども、あの問題はあそ この施設だけにかかわりがあったわけではございま せんからね。それは一つの逃げ口上だというふうに 僕は思います。

だから、それはそれとしながら、みんなそれぞれの分野で、立場でいろいろと経営をされ、だけどこの3施設の指定管理というのはあくまでも自分で起業してするということとすると、非常に有利な施設ですよね。回転資金が一部あればいいわけですから、何も施設をつくるわけではない、何するわけじゃない。今回の補正にしても厨房に充てることにして1,100万円ぐらいでしたか、補正が出ていましたよね。だから、そういう、いろんな意味での改善は行政がやっていくわけですからね。

もう少し3万市民を裏切られないような形でのしっかりとしたかかわりを持っていってほしいということで、これ以上の答弁はないようですから、これでこの質問については終わりたいと思います。

続きまして、教育長に大変無学な私がこの場で教育論議をするなどというのは、大変おこがましい思いでおります。

しかしながら、毎年多くの校長退職者がおられる 中で、16市の教育長に任命されるということは、現 職時代の教育長の実績や、あるいは校長時代、いろ いろ崇高な部分があったんだろうなという思いをし ての質問であります。

私はどっちかというと、先ほど来ありますように、 点数をとるだけの教育が本当にいいのかなと。確か にそれは点数が多いほうが子供も親も優越感を感じ ていいのはいいにしても、おのれが持っている能力 を伸ばす教育、我々が小さいころは50何人おりまし たよね、一クラス。今はもう、大規模校は別でしょうけれども、普通の学校だったら一クラス20人おるか、おらんかぐらいの非常に精鋭主義ですよね。それ以上詰めようにも子供がいないわけですから。その中にあって、点数をつければ、順位をつければ、必ず1番から20人おれば20番までの序列がつくという。だけど、好きこそものの上手なれでなかなか、その20位におる人は浮上のきっかけが、えてして自分の得意分野で何かこう、一定の成績をおさめるとそれが自信になるんだそうですね。

あの美人スイマーの寺川さんが言っていましたね、メダルをとったときに。勝てばまた勝ちたいと思うんです。そして、それが自分の自信になっていく。その高揚していくんだということを彼女は言っていました。と同じように、20人おるところは序列は決まっているんですね、大体、何をするにしても。また19番、20番の人は全然おもしろくないと思いますよ。

だから、そういうことを考えますと、その子らが 持っている能力、好きな部分、それの特色を活かせ るようなこともあってもいいんじゃないのかなとい うふうに思っての、教育長、質問です。

どっちかというと、本来自分では余りしなかった 分を今は子供にきばらせんかというのが、本来の筋 でしょうけど、僕はむしろ一定のレベルの学力があ りゃあ、それで小学校課程はいいのかなと。勉強を するんだったら、自分でどこでも行けばいいわけで すよ。

そういう思いを持っての、教育長、質問ですので、 教育長の現職時代のもろもろを含めて御答弁をお願 いをいたします。

〇教育長(有村 孝君) 大変お褒めの言葉もいただきまして、ありがたいなと思います。

私ども、公教育、義務教育を預かっているもので ございます。ですから、全ての子供たちに良質なと いいましょうか、ある一定レベル以上の教育環境を 整備するというのが、私ども、教育行政の最たる目 標、目的でございます。

そのためにすばらしい教職員を送り込んで、そして、もちろん校舎、そのほか施設整備等、市町村立

ですので、そういう予算で教育整備、人的、物的環境整備を進めているところでございます。

その中におきまして、今、学力のこと等も出ましたが、そもそも学校というところは学力向上を図るところ。それと、基本的な人格形成を図らせていくところと。いわゆる学力と心、そして健全な肉体をつくっていくと。つまり健康体力でございます。健康管理ですね。

この三本の矢といいましょうか、三本柱があって、 全国津々浦々、そういう大体、知・徳・体と言葉で 昔からあらわされていますように、バランスのいい 子供たち、日本を背負って立つ子供たちをつくって いると。これが学習指導要領の中にうたわれている わけでございます。国の方針でもございます。

今、議員がおっしゃいましたように、確かに学力だけでよしと、また人生がうまくいくわけじゃございません。そういうことを考えますと、やはり先ほど申しましたように、知・徳・体。思いやり、あるいは学力、また健康もそうだと思います。そこがバランスがとれて、すばらしい人生が送れていくのかな、地域貢献、社会貢献、できていくのかなと思っているところでございます。

そのために、私ども教育行政、展開をしているということでございます。

答えにならなかったかもしれませんが。

○6番(大六野一美君) 大変おかたい答弁でございます。想定内でございました。当然、教育者として、その指針に基づいて教育をされる。それをもって学校長に下達をしていく。これは当然のことです。 想定内のことであります。

しかし、何でこういう言い方をするかといいます と、さきの長崎でも女の子が友達を殺害をして、そ して恐らくその現場は見られない状況であったろう、 報道を見ますとね。だから、どういうところからあ あいう気持ちになるのか。やっぱり命の大切さ、も のの大切さ、ここに人間として生きていく中で一番 大きなウエイトを置くべきだというのが、私の考え 方。

点数は51点とればよしとしながら、そっちはそっちの方向でちゃんとしていかないと、なかなかああ

いう異常児といいましょうか、そりゃあ友達を殺して首を切ってなんていうのは、ちょっと普通の人間 じゃ考えられない状況だろうと思いますよね。

だからああいう子が何でそういうふうになったのか、あるいはDNAなのか、家庭の教育なのか、あるいは学校の教育なのかを含めて、少なくとも学校では同級生やらいろいろおるわけですから、命の大切さ、痛み、優しさ、そういうもろもろの教育をしてそっちにもっと時間を割くべきだろうなと。

長崎の問題だけではなくて、秋葉原でもいろいろ ありました。今、犯罪も低年齢化をしまして非常に 見るにたえない状況があちこちで起きていますよね。 幸い、本市では教育長の力なのか、何なのか、知り ませんけれども、そういう大きな案件がないという ことではそうなんでしょうけれども、しかし、教育 長が先ほど言われましたように、同じ教育をしてい ますので、同じ環境に置くとなり得る可能性がある ということは否定はできない。だとすれば、教育の 重きをどこに置くのかなというと、私はむしろ人が 人として生きていく中でちゃんと最低守らないかん、 しなきゃいかんことをまず基本として教えながら、 そういうことが備わった上で、今ありましたように、 点数をとる教育、それはみんな人並み以上にという ことですけど、人並み以上というのは何を基本でも ってするかということですからね。

だけど、私はやっぱりまず人間として生きていく中で、そっちのほうを時間を割いて優先するべきではないですかという思いをしての質問です。

教育長は型どおり、やっぱりそういう答弁になる んでしょうが、私のこの質問を踏まえて、教育長、 もう一度、教育長の心根をお聞かせください。

〇教育長(有村 孝君) 議員の御指摘のとおり、 長崎の事件をはじめ、本当、全国、ここ数年、痛ま しいといいましょうか、ちょっと予想もできないよ うな青少年、子供たちによる殺傷事件をはじめ、本 当、事件、事故が多発してきつつあります。

どこに原因があるかというと、今、議員が御指摘のとおり、いろいろな要素があると思いますけれども、そこで私どものほうとしましては、知・徳・体ということを申し上げましたが、いちき串木野市で

は、学力3アップ作戦ということで、学力アップ、 思いやりアップ、体力・気力アップと、いわゆる 知・徳・体でございますが、特に社会教育課等とも 連携を図りながら、学校教育、社会教育、市民スポーツ課もそうですけれども、教育行政全般に、特に 思いやりの気持ち、あるいは相手の気持ちを思いや ること、これは人間として非常に重要なことでございます。

本市では、特に、道徳教育総合支援事業、これは 県の事業でございます。国の事業と結びついていき ますが、各学校では、道徳の授業を創意工夫したり ボランティア活動等の体験活動を充実したりしまし て、全ての教育活動の中で、思いやりの心と、これ はしていいことか悪いことか、善悪の判断力といい ましょうか。それと、規範意識。決まりや規則はき ちっと守ると。この3点を特に重要視しまして豊か な心の育成に今努めているところでございます。

そういうことで、教師、子供それぞれのところで やっぱり自分の心を磨いていくといいましょうか、 心の教育をいそしんでいくように教育活動を展開し ているところでございます。

確かにどれが一番かということは言えませんけれ ども、基本にはやっぱり人格形成ではなかろうかな と思っているところでございます。

○6番(大六野一美君) 高い点数をとることは悪いことだとは言いませんが、人として生きていく基本をつけさせるのが小学、中学の義務教育課程であろうということを考えますときに、ただ小さいときの点数のこの10点が人間形成という場の中でどういうふうに影響が出るのか、あるいはイコールなのかということを考えますと、私はむしろ、そういう人としての思いやり、あるいは痛み、そして優しさ、これがわかるような、少なくとも子供に育てていきたいという思いでありますから、どうか教育長のほうで大きな問題がないように、学校を指導していただいて、いろいろと本市の子供のことがマスコミに話題にならないような形でどうかおおさめくださいますようお願いをしておきます。

今年2月のテレビで、元高知県知事の橋本大二郎 さんがケニアを訪問して、13歳の兄と10歳の妹にイ ンタビューをする記事がありました。その中で、15 キロだそうですけれども、片道2時間以上かかって 道なき道を学校に通っていく。たまには野生の動物 が出てきて、いろいろ見え隠れしながら2時間以上 をかけて通学をする。

その子供たちが、学校へ行けと言ったのは親だと。 だけど、毎日通うことを、通学することを決めたの は私だという返事をしておったときに、先ほどの特 認校生でいろいろありました。そのひ弱さを感じざ るを得ないんですね。むしろ、アフリカと同等のと までは言わんにしても、こういうやる気のある子供 たちがおるということです。

また、通学道はスーパーになるんじゃないんだ。 知識を得るための通り道なんだ。けなげな13歳と10 歳の兄と妹がインタビューに答えるときに、ああ、 わが国にも、やっぱりそういうもうちょっと強い心 を持った、意志を持った子供たちが多く出てくれば いいのになと。

今、少子化の中で、一人か二人かで非常に甘やかされて、何か知らんけど弱いような気がするんですね。家でもたたかれたことがない。兄弟げんかをする相手もいない。だから、そういうことを考えますと、先ほど来言っていますように、やっぱり学校という多数の中でしっかりと教えていく必要を私は感じます。

だから、そういうことでいろいろとありますけれども、しっかりと指導していただきたいなという思いであります。

次に、私は教師たるもの子供が好きで子供に教えることが好きで教員になるべきだという思いを持っています。それは教員宿舎の問題がありまして、地元に住めないというこの現実はわかっておりますけれども、やっぱり朝な夕な子供たちと触れながら、いいこと、悪いこと、接していくことのほうが一番、ベストであろう。

しかしながら、今言いましたように、教員住宅がない等々いろいろありますけれども、その裏には、 私の思いは、自分の子どもを、あるいは預かる子供 たちを教えずに、自分の子どもは鹿児島にやるため に遠距離で通勤をしてくるサラリーマン教員が増え ましたね。

残念ながら、あの姿を見ますと、我々の時代とはときが離れてはおりますけれども、本当にこの人たちは子供に教えるのが好きなんだろうか。子供が好きなんだろうかと思う教員も散見されなくはない。同時に、一生懸命朝早く来て部活のことをしたり、夕方遅くまで子供とともにされている先生もおられるのも、これまた事実。

そういう意味では、私は、ただ給料が高いから教 員になるんではなくて、少なくとも原点に戻って、 子供が好きで子供に教えることが好きなんだという 教師の比率を上げていくべきだというふうに思いま すが、教育長、教育長の所見をお願いします。

○教育長(有村 孝君) 子供に教えることが好きで教員になるべきだということでございます。まさにそのとおりでございます。私も42年ぐらい前にそう思った経験がございます。

やはり教員たるもの、情熱と使命感にあふれまして、教育的愛情を持った教師が理想でございますが、 現実には先ほど来、議員が指摘されますように、子 供や地域ともっと向き合ってほしいなと、そう思わ れるような状況もございます。

ちなみに、私どもの今、管理職を除きまして市内 に居住している教職員は約2割というところでござ います。管理職は全て市内居住と。また住宅もござ いますので。

教育は人なりという言葉がございますとおり、子供を伸ばして学校教育を充実させるのは、何といいましても教職員の、特に教員の力にかかっております。そのためにも学校内外において、教職員はさまざまな研修を課せられております。

年齢あるいは経験年次別に義務化されている研修 等もございます。初任者研修、10年研修とか、そう いったような研修も課せておられるわけでございま す。

本市には国や県から優秀教員として表彰された教 員、そしてまた地域の行事等にも積極的に参加して いる教員等も多くおります。大変ありがたいと思っ ているところでございますが、子供の成長を自分の 喜びと感じまして、絶えず研修に励む教員、また地 域が教員を育てるという側面もありますので、地域 と積極的にかかわろうとする教員を今後育成してま いりたいと考えているところでございます。

議員もおっしゃいましたけれども、やっぱり後ろ 姿で子供を教える、教育していくと、これは非常に 大事なことじゃなかろうかなと思っているところで ございます。

以上でございます。

〇6番(大六野一美君) 想定内の答弁であります。 優等生の答弁でありますが、余り教育を語ることの ない無学の私が、あえて、これ以上言いますと、ま たいろいろ諸問題が発生しますので、これで。

子供たちがしっかりと強くたくましく、そして人の痛みがわかる、少なくとも小中学生を育てていただいて、本市で大きな惨事やマスコミを賑わすことのないような形での締めくくりができるよう期待をして、私の質問の全てを終わります。

○議長(下迫田良信君) 次に、濵田尚議員の発言を許します。

[10番濵田 尚君登壇]

O10番 (濵田 尚君) 通告に従い、質問をいたします。

私は平成20年6月に島内松原線のことで一般質問をいたしております。それからも事故が数件発生しておりますので、重ねて質問をさせていただきます。

1994年、道路運送車両法の改正で、それまで大型 貨物自動車は総重量が20トンに制限されておりまし たが、これを緩和し、車軸距離により最大25トンま で認めることとなりました。

それまで過積載による交通死亡事故が多発したため、過積載の取り締まりを強化するかわりに、道路、 歩道、橋梁などの強化とワンセットで積載量の上限 を緩和したものであります。

本市の国道や県道、市道、またその橋梁において も、その基準に適合していくために補強や補修が繰 り返され、長寿命化の対策も講じられているところ であります。

一方、今回指摘しております道路はといいますと、 以前は農道として整備されたものでありますが、そ の後周辺には重機の整備工場や大里工業団地内に食 品加工の工場、その奥には福祉施設が建設されております。

また、中央には国道270号線のバイパスが交差いたしておりまして、交通量も多くなり、通行車両の 形態もさまざまであります。

そういった中で、以前から軽微な事故はありましたが、トラックが脱輪し横転する事故が発生するようになったのは、南九州自動車道が市来から川内都まで延伸してからであります。

南さつま方面から薩摩川内市方面へ向かう車が、 国道270号バイパスを右折し、島内交差点へ出て、 市来インターへと、またその逆といった形で通行し ている車両が見受けられるようであります。

このような状況を踏まえ、川南ほ場整備事業においては、市道の一部を改良する計画となっております。そして、今年度、それ以外の部分の実施設計ということで当初予算に700万円がついております。

しかしながら、6月にはまたトラックの脱輪、横 転の事故もありました。地元の皆さんからは、一刻 でも早く整備はできないのかという要望があります。

予算の執行の状況や見解を伺い、檀上からの質問 といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) 濵田尚議員の御質問にお答 えいたします。市道島内松原線についてであります。

川南地区は場整備事業区域外の迫田重車輌整備工場から国道3号の島内交差点までの区間340メートルにつきましては、大里川の拡幅事業に伴う国道3号の島内交差点の改良工事が計画されていると聞いております。その事業にあわせて拡幅工事を行っていきたいと考えています。

しかし、工事実施までには時間がかかることから、 大型車の通行制限など、関係機関とも協議を行いながら、また現道の路肩部分を利用して、例えばエルコンを入れるとか、利用して道路を拡幅をする、実質。そういった形で整備する方向を検討してまいります。

O10番 (濵田 尚君) 今、市長から答弁をいただきましたけれども、河川の拡幅ということで、大里川の拡幅だと思うんですけれども、その大里川の拡

幅自体はこの川南ほ場整備事業の中でされるんです かね。そこをちょっとお伺いいたします。

〇土木課長(平石英明君) 現在、鹿児島県のほう で計画されているのは、ほ場整備にあわせて、まず 拡幅はしていきたいというのがあります。

それと別に、一つは270号の中学校、市来中のところ、渡瀬橋付近の拡幅をしたいと。それともう一つが、門前橋があります。そこの拡幅をしたいということでほ場整備とは別に2カ所の拡幅工事を計画されております。

〇10番(濵田 尚君) 恐らく門前のところのカーブのところだと思います。橋、国道3号線が通っているところだと思います。

その事業が入ったにしても、先ほど市長が言われましたように、相当な時間を要すると思いますね。 現状では確かに離合が大変で、一部のトラックが横転というのが、もう数件発生しております。地元の方も、そのたびに相当な不安を抱えていらっしゃるのも現実であります。

それであれば、制限といったようなこともありましたけれども、食品加工工場も相当なトラックの行き交いもあります。そして重機の整備工場も、大きなトラックの進入もあると思います。ですから、その制限をかけるのがいいのかどうかと思いますね。

それでしたら、先ほど言われました一部を離合場 所ですかね、を設けるような形というんですかね。 それを早目にしていただきながら、安全を確保する。 そして、将来的には、その島内交差点と迫田重車輌 までのその川南のほ場整備と一体的な工事の中で拡 幅をしていただくと。

そういうことの理解でよろしいですかね。

○市長(田畑誠一君) 大里川の拡幅工事ということで、したがって国道3号との交差点、当然変わってくるんですね。だから、そこを今手をつけたら、これは手戻りになりますから、幸い大里川の拡幅工事も何か、かなり早いあれで進められておるようですから、そこは置いていて、手戻りになりますから。そこ以外のこっちの手前のほうを、今の路肩を利用してエルコンでも、こう入れたら、両方に入れたら、かなり、そこ一、二メーターぐらい出るわけですよ、

簡単に。

だから、そういった意味で今、濵田尚議員から御提案があった形で、部分的にでも広げていきたいなというふうに思っております。それはやっぱり早くすべきだと思っています。

○10番 (濵田 尚君) 前向きな答弁をいただいた と理解しております。

できるだけ早く整備をしていただくことが、地域の皆さんにとって、特に農繁期、田んぼもありまして、農繁期にはその路肩から進入される皆さんもいらっしゃいますので、そういった取りつけ道路の形も、うまく地域の皆さんとお話し合いを持ちながら、将来的には大里川の改修工事なんかも含めて、こういった形で進んでいきますよと言ったような、また広報なり説明なりをしていただければと思っております。

その件は終わりたいと思います。

次の項目ですけれども、避難道路としての県道43 号川内串木野線や県道308号市来郷戸線など、本当 に早く完成していただきたいところであります。

まずその羽島の県道の件でありますけれども、海 岸線の白浜の未改良部分のところでありますけれど も、平成22年6月21日だったと思っております。大 雨により落石がありましたね。高い位置からの落石 でこれは本当に抜本的に道路自体を早くせんないか んなと思いながら、ここに来ておりますけれども、 荒川のほうから今、橋をかける工事をやっておりま すね。もう避難道路としても我々も意見書も出して います。そして早くやっぱりこういう道路は県に言 って、絶対早くしてもらわないかん部分だと思って おります。

ここを含めて、県はどのような形で取り組んでいるのか、状況をお伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) 主要地方道川内串木野線、 今お述べになりましたとおり、かつて、何回かある んですけど、白浜のあそこは土砂崩れして、私も実 は危うく命拾いしたんですが、通過した途端に落ち てきて、大雨の日に結納に行くところだったんです けど、個人的なことですみません。何回かございま す。 したがいまして、あの改良を今進めておるんですが、県のほうにお願いしまして。現在荒川地区内で橋梁の架けかえ工事が進められています。下部工が終わって上部工も入札が終わったと聞いておりますが、その上部工を、要するに完成が来年の6月には完成をする運びとなっております。

また、それから先がまた肝心なんですけど、取りつけ先の道路改良計画につきましては、現在、地権者の方と用地の交渉を行っている状況です。橋だけは来年6月完成します。

○10番(濵田 尚君) 用地の交渉ということで、 用地の交渉で大分工事が進捗がなかなか遅れるといったところもありますけれども、やはりこの道路は、 本当に早く完成を見らないかん道路だと思っております。

県も本当に集中的に本市の県道のところは整備を していただきたいと思っておりますので、市長、そ して当局の皆さんも、強い要望をしながら、早目の 着手をしていただきたいと思っております。

そして、ある程度高いところを通りますので、薩摩藩の英国留学生記念館もありますし、非常にこの観光のためにもいい道路になるかと思います。いろんなところのブログを見とけば、海岸線から道路にバイクをとめて、海を撮ったりされている写真がたくさんありますので、何かやっぱりそういう景観にもいろんな配慮して、そして駐車帯なり海を臨めるような、そういったところの提案というのもいいんじゃないかなとは思います。そういったところを強く申し述べておきたいと思います。

そして308号です。この郷戸市来線、同僚議員からも早くから全線の改良をするべきだということで、 一昨年ですかね、幅員はそうでもないですけれども、 改良がちょっとされております。

しかしながら、新幹線の下から広野の林道の入り口があって、その先、ちょっと狭隘なところもあるんですけれども、そこの落石は非常に毎回落石がある状態です。私も通るたびにやっぱり石をのけながら通るといったような、県の皆さんはパトロールで見ていらっしゃると思うんですけれども、やはりそこの道路、そして手前の改良ができてない狭隘な部

分、実際もし災害があったときは、そこが通れない というような事態にもなるかと思います。

上流には防災ダムとしての機能の市来ダムもありますので、早目の整備に着手、完成をお願いしたいところであります。その進捗状況を教えていただきたいと思います。

〇土木課長(平石英明君) 県道308号郷戸市来線 につきましては舟川地区の部分的に整備等を進めて いるところでございます。

しかし、ここも同じように用地取得に混乱しているところでございますので、どうしてもやっぱり地権者の御理解が不可欠でございますので、県、市、地域が一体となりまして、今後努めてまいりたいと思っております。

○議長(下迫田良信君) 濵田議員、質問の途中ですけれども、ここでしばらく休憩をいたします。再開は午後3時15分といたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時13分

○議長(下迫田良信君) 休憩前に引き続き、会議 を開きます。

○10番(濵田 尚君) 先ほど、郷戸市来線の舟川 のほうを、地域と行政と一緒になって、早目の完成 を見たいと思っておりますので、我々も協力をした いと思っております。

それと、この郷戸市来線の市街地側の、集落でいえば牛ノ江とちょうど川上の境ぐらいなんですけど、ちょうど八房川と並行して、八房川のすぐ横を走るカーブのところがあるんですけれども、昔整備したときにカーブの内側に建物なんかがあって、そして右側は八房川があった関係上、幅員がとれないまま道路を整備していったという関係なんですけれども、もうどちらともきれいに整備されて走りやすいんですけれども、あそこだけ本当に危険な場所であります。

御存じかと思いますけれども、ちょうど牛ノ江の その集落のほうに上がっていく道もございまして、 そこの上に今度貯水池ですかね。その工事なんかも 始まりますけれども、あそこのカーブを地域の人も どうにか広くしてもらえんだろうかというようなことの要望もあります。

県のほうはあそこのカーブに関してはどのような 見解をお持ちですか。お伺いいたします。

○土木課長(平石英明君) 今おっしゃる牛ノ江地 区のカーブのところでございますが、これは昨年事 故もありまして、危険な場所であるということは認 識しております。そして県のほうにも、これも報告 してありまして、早急に対応してほしいというふう に要望をしているところでございます。

そして、取りつけの市道部分が牛ノ江配水池線も ございますので、あそこの3差路部分については、 市と検討、協議をしながら、していきたいというふ うに県のほうには要望をしているところでございま す。

○10番 (濵田 尚君) できるだけ早く着手できる ようにしていただきたいと思います。

取りつけの感じがどういった形でできるか、難しいところもありますけれども、集落に上がっていく皆さんも、いつもああいう狭隘な感じではどうかと思いますので、市道の改良も含めながら、地域の皆さんの御意見を伺いながら、工事を進めていただきたいと思います。

できるだけ早くして、その事故もありましたので、 やはりもう事故にならないように、安全な道路とし ての確保をしていただきたいと申し述べて、次に移 ります。

議長、通告では消防なんですけれども、3番目の 公園からしてよろしいですかね。

〇議長(下迫田良信君) はい。どうぞ続けてください。

O10番 (濵田 尚君) 都市公園についてであります。

権現下公園は区画整理に伴い建設された公園で 3,430 m² の広さがございます。市来神社の裏手に なり、公園内には天神町の水くみ場といったものも あります。

平成21年度にグラウンドの整備がされ、東屋も建築されて、使われるのかなと思っておりましたけれども、当初は近隣にも住宅も余りない状況でありま

したけれども、現在は公園の周辺に数軒の住宅も建設され、子供たちもいるところでありますけれども、公園の形状がVの字のような形になっておりまして、グラウンドゴルフにも使いたいんだけどといった高齢者の皆さんの声もありましたけれども、ちょっと断念をされております。

そういったことで、子供たちもなかなか遊ぶ公園 として我々も認識したことがございませんので、ど うかその権現下公園を市民の皆さんに使われて憩え る場所となるよう、機能を発揮しますように整備を 行うべきと思いますけれども、見解を伺います。

○市長(田畑誠一君) 権現下公園の整備についてであります。権現下公園につきましては、お述べになられましたとおり面積が3,430m²あります。

公園の東側には防火水槽が設置されて、西側には 休憩施設の東屋と駐車場が設けられました。

広場内につきましては張り芝を施工しております。 この公園の造成につきましては、地層が岩盤であったため平たんな造成を行われずに、夏祭りなどの ときに東屋付近をステージとして現状の起伏を活か した形で観覧しやすいように公園を造成してあります。

公園の平たんな造成につきましては、公園を利用する地域関係者の御意見もお聞きしながら、広場内の岩盤の高さや植樹の配置状況などを確認して、平らな広場面積が幾ら確保できるか、それをまず調査してみたいと思っています。

○10番(濵田 尚君) 公園自体が、ちょうど坂中にございまして、ある程度、中央部分は盛らんないかん部分、そして切らんないかん部分ちゅうのが出てくると思うんですけれども、ちょうど真ん中にもちょっと植栽がしてありますけれども、今の近隣の子供たちやら、本当、サッカーをしたり、キャッチボールをしたりちゅう、そこが使えればいいんだけどというような声も聞きましたので、そういった植栽のあり方やら、地域の皆さんと一緒になって、利用されるように話し合いを続けていただければと思っております。

平らにしたときに、やっぱりその岩盤というのは 相当出たんですかね、ちょっと技術的なことですけ ど。

〇都市計画課長(田代茂穂君) 現場を見ますと岩盤のある部分も地表にあらわれているようです。詳細については調査を行わないとはっきりしませんが、岩盤もありますので、掘削するだけじゃなく盛る部分も必要かと思われるところです。

○10番(濵田 尚君) 確かに最近はもう住宅も建設されておりますし、市来神社に来られる人もたくさん来られます。そして、その下が湊地区の交流センターということで、最近はあの周辺にもたくさんの人が集まる機会も多うございますので、そういった意味では、その中心地の公園をしっかり整備することが地域にとって大事なことだと思っておりますので、早く整備していただきますように申し述べておきます。

それと現在トイレが、あそこにあればなあという、 地域の皆さん、あの界隈に来られる皆さんから言わ れております。トイレ設置に関してはどのような見 解をお持ちでしょうか。

○市長(田畑誠一君) トイレの整備につきましては今朝ほど福田道代議員からもいろいろ御提言がありました。整備を進めなさいということでありましたが、この今の市内の都市公園については、設置をされていない公園もまだ実は残っている状況です。

それで、利用状況の高い公園から設置を進めているわけでありますが、そういったことで本年度は、総合運動公園のテニスコートの東側にトイレの設備を進めているところであります。

権現下公園につきましては、他の公園との利用状況なども鑑みながら検討していきたいというふうに考えております。

○10番 (濵田 尚君) ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

市内の都市公園についてでありますけど、市内の 公園を見渡せば、整備からかなり時間が経過してい るところもございます。一部、私も要望で、土地が 痩せて大分低くなって、すぐ水がたまるといったこ ともお伺いしているところもございます。

そういったところを、補修や整備といった計画的 な整備計画をしながら、都市公園の本来の機能を回 復するように申し述べておきます。

次に、移ります。消防行政についてであります。

8月16日から17日にかけて京都や兵庫、そして高 山などの大雨による土砂災害や冠水などで甚大な被 害が出ております。

そして8月20日、先ほどからずっと言われておりますけれども、広島市の土砂災害は余りにも甚大で、被災され亡くなられた方に心からのお悔やみと一刻も早い復興をお祈り申し上げるところであります。

このように気象変動は地球規模で進み、台風の大型化や集中豪雨など、風水害、土砂災害、高潮、地震、津波、そして鹿児島は活火山も有しております。いつ、どのような災害が起こるかわからない、常に脅威と隣り合わせといった状態であります。

それに加え、人間が生活していく上では、気象だけでなく火災、事故、病気なども同様であります。

不幸にしてそうなったとき、いち早くするのは 119番通報であります。

こうして、市民一人ひとりの安全を守り、安心して生活が送れるのも消防関係の皆さんの崇高な精神と責任感のたまものであります。これからも日々の訓練を通しながら、技術や精神の伝承にたゆまぬ努力をお願いしたいところであります。

そこで、私は平成24年12月、一般質問でも消防の 広域化を目指すべきではないかということを申し上 げております。

そのときの回答としては、方向性を見出すために努力をしていく。そして、平成25年12月の同僚議員の質問には、メリット、デメリットを踏まえ、平成30年4月1日までを視野に入れ、市民の安心安全と市民サービスの向上を何よりも重視しながら十分検討していくと回答をされております。

そういった中で、市民の皆さんからは日置市とは 一緒にやっていいのではないかというような声もよ く聞きます。私も、5年後、10年後の人口推移や財 政状況を勘案したときに広域化は避けられない問題 ではないかと認識いたしております。

人口減少にしても、かなりのスピードで進行しているのが現実であります。

昨日の一般質問でも取り上げられました日本創成

会議の資料であります。2040年の人口推計を公表いたしております。

これによると、地方からの人口流出が続く前提で、2040年までに若年女性20歳から39歳の人口が50%以上減少し消滅する可能性がある市区町村が、全国に896あるそうです。中でも人口が1万人未満で消滅の可能性の高い市町村は532に上るという結果であります。

本市の人口移動が終息しない場合というのがマイナス57.3%であります。この数字はちょっと懸念されるような数字だと思っております。

そして、国の消防庁もこの人口減少に触れ、一般的に消防本部の小規模化がより進むと同時に、生産年齢人口の減少を通じた財政面の制約も厳しくなることも考えられますと。このような人口動態等による影響は消防本部の規模が小さいほど深刻であると考えられ、小規模消防本部、ここには括弧して書いてあります。例えば50人以下と表記してあります。の小規模消防本部の体制強化がこれまで以上に必要になってきていると通知されております。

このことは重要な問題ではないかなと思っているところであります。

平成24年3月の第一次総合計画の後期計画にも、 消防広域化の推進、広域化協議会の設立、調整とい う項目もございます。消防広域化の達成目標期限が 平成30年4月まで延長されておりますけれども、そ の後、進捗はどのような状況かお伺いをいたします。 〇市長(田畑誠一君) 消防広域化の進捗状況につ いてであります。

市町村の消防広域化につきましては、平成18年に 消防組織法の一部改正に基づく市町村の消防の広域 化に関する基本指針が示されました。

本県も平成20年3月に策定された鹿児島県消防広域化推進計画に基づき、県内を七つのブロックの枠組みで、平成24年度末までの広域化実現に向けて、各ブロックの消防広域化運営協議会などで協議が進められたところであります。

しかしながら、これらの運営協議会なども解散や 協議中止という経緯をたどり、広域化はなかなか進 展しない実情であります。 全国的に見ましても、遅々として進んでおらず、 平成19年4月1日現在807あった本部から、6年後 の平成25年4月1日現在で767本部と40減っただけ ですね。微減にとどまっている状況であります。

このようなことから、昨年4月、市町村の消防の 広域化に関する基本指針が一部改正をされ、広域化 目標管轄人口の30万人規模の撤廃や、平成30年4月 1日までの広域化実現期限の延長、消防広域化重点 地域の指定などが示されたところであります。

本市におきましても、平成22年までに5回ほど事務レベルで協議を行いましたが、なかなかメリットが見出せず、協議中止の状態であります。

〇10番(濵田 尚君) 協議中止ということで、そのときは鹿児島市の消防本部も入っていたと思います。

鹿児島と日置、それで三島村、十島村、そういったところも含めてのところだったと思いますけれども、鹿児島市はもう60万都市ですよね。そういったところで、面積的にも、もう余りにも広うございますので、私は日置市とは、過去消防組合も一緒にやっておられた。そういったところで、話し合いをするべきではないかなと思っております。

面積的なことを言いますと、うちが112、日置市が253なんですけれども、これで大体365km²ですね。365km²といえば、伊佐市よりも小さいんですね。伊佐市が392ですから、伊佐市は伊佐と湧水で消防の組合をつくっております。そして、300幾らというのが、南九州市が357といった形で、そこは南薩消防組合の解散により、指宿と南九州市で組合をつくっておりますよね。

そういった形で、近隣を見れば、割と近隣のところでお互い今までも意思疎通ができるようなところで消防組合をつくっていると。で、我々も川内はある程度、もう新しいですね、広域の。市が当然広うございましたのであれですけれども、日置市とは協議を詰めていってもいいのかなと思います。

それは先ほどの人口減少もでありますけれども、 実際思うのが、我々は市町村合併という、すごいと ころを、本当に自治体が一緒になるというのをやっ てきたわけですよね。そういった中で、広域の消防 というのは、本当、できないことはないと私は考え ております。

その例えば余りにも広域になって、団と署と自治 体がちょっと連携がとれないというような、前、答 弁もいただきました。

実際、私は大隅肝属地区消防組合、あっちのほうに知り合いもおって、ここは広いんですよね。鹿屋市、東串良、肝付、南大隅、錦江町、もうほとんど大隅をカバーする。面積でいえば1,160 k m²、いちき串木野の10倍の広さです。それでどんなですかと、そういった危惧がありますかというようなことを聞きましたら、いや、もう全然そういうことはないと。署の人たちも団の人たちも緊密に連携をとっているというようなことをお伺いいたしました。

実際、南大隅町で土砂災害があったときも、やは りこの広域の消防で相当数の署員が駆けつけて対応 に当たったということで、そういったメリットとい うのがあるのかなと私は思っております。

実際こう見ても、曽於市にしても、やっぱり大隅の中で志布志と大崎町とというような、二つ、三つというような、そういったところが結構ございますよね。

ぜひ、日置市との協議を将来に向けて、10年後、 20年後にまたそういった話になるかもしれません。 今はやっぱりそういう協議は進めておくべきだと思 います。

市長の見解を伺います。

○市長(田畑誠一君) 全国的にこの諸課題がなかなか整理がされずに、広域化が遅々として進まないことから、さっきお述べになられましたとおり、広域化の実現期限が平成30年4月1日まで延長されました。

したがいまして、この広域化については、これま での経緯等を勘案すると困難な面もあろうかと思い ます。

しかし、これは広域化に次の協議はやっぱり進めるべきであるし、あわせてまたこの本市の消防のあり方も合わせながら含めて検討していく必要があると考えております。

〇10番(濵田 尚君) 例えば、枕崎と南さつま市

が決裂したこともあったんですけれども、どういった協議で、どういったところが合意に至らなかったのか、どういった地域に問題点があるのかというのを、私は今あぶり出していかんないかん時期だと思っております。

実際、協議もないままに決裂したとなれば、それは後世の人たちにとって何の教訓も議論も活かされないというような形になりますので、実際テーブルにつきながら議論を重ねるといったことが大事かなと思っております。

実際、この協議が、課長さんレベルで、前は、だったんですよね。ぜひトップのほうで、将来の地域 消防をどうしていきましょうかというような話し合いというのを持つべきだと思います。

まずここで聞きますけれども、基本的には検討中 でございますか、市長、この広域化に関しまして。

○市長(田畑誠一君) 今、事務レベルでの協議は ちょっと中止した状況なんですけれども、これはも ちろん検討はこれからもしていかなきゃならんとい うふうに思っております。

要は住民にとってより安全安心、住民サービスをいかに高めるかということでありますから、その次に、今度は、それでは広域化したときにお互いにどんなメリットがあるのか、デメリットがあるのかということ等を、やっぱり一つずつ詰めていかなきゃいかん。広域化の問題で同時に、本市の消防のあり方はどうあるべきかということも、やっぱり一緒に検討していかなきゃいかんなというふうに考えているところであります。

○10番(濵田 尚君) 財政もさることながら、やはり将来のこの消防行政を、どんなところを目指していくのかという、地域のそういう責任者の皆さんで語るのが大事だと思っております。

その検討中であれば、次の項目にも移りますけれども、その分遣所の問題ですけれども、交通のちょうど要所ですよね。3号線もございまして270号線、南九州自動車道、そういったところで今まで、それまでは日置にあるときはもう東市来のところまでもカバーしながら、あれしよったところですよね。で、検討中であれば、そういった要所の部分で将来もし

かしたら使われる重要な地点になるかと思いますので、そういったところで私はまだ分遣所廃止にはちょっと拙速ではないかなと思っております。

そして分遣所の件でありますけれども、特に原発からも20キロ以上は離れている公共施設でもございますし、特に私は、訓練施設、敷地面積も本署の2倍ぐらいあるんですけれども、その訓練施設を本当に活かしていかんないかんなと思っております。訓練となったときに訓練に集中できやすいのは、やはりいちき分遣所の訓練の敷地かなと思っております。

そして、消防署の今職員の皆さんの年齢構成もですけれども、非常に40代で50代が多うございますね。50代の人が11名、40代が22名いらっしゃいます。で、30代が10名、20代が5名なんですけれども、20代の若い人が5名というのは、本当、年齢構成の平準化が必要だと私は感じます。

やはり今の50代、そして団塊の世代の皆さんたちは火災の現場で相当数経験されておりますよね。そういった中で、長年にわたった知識と技術なんかを、それはもう組織にとって大変な貴重な財産であります。消防組織としても、そういった職員の人が退職する前に、その消火活動能力を低下させないためにも、その経験と技術を伝承させる役目があるのかなと思っております。

実際、このままでいきますと、やはり若い人が少ない形になりますので、今の議論でいけば、若い人を入れて、標準化しながらバランスをとって、技術の伝承、そして消防の精神の伝承ですね。

50代、60代、もう前の人の経験はすごいもんだということであります。ですから、ぜひとも若い人を 今の段階では私は採用するべきだと思いますが、市 長、御見解をお伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) 消防業務そのものをずっと 発展的に、やはり頑張ってもらわないかんわけです から、言われますと確かに、本市の場合は今ちょっ と年齢が高い職員が多うございます。

だから、将来に備えて何としても、やはり今後、 若い人もこれから入れていかなきゃいかんと、採用 していかなきゃいかんというふうに思っているとこ ろであります。 **○10番(濵田 尚君)** ぜひ若い人も入れながら、 消防力の強化をしていただきたいと思っております。 質問のところで、分遣所の統合で十分な消防体制 の確保ができるかという、その部分を一応お伺いし ています。二問目の部分です。

○市長(田畑誠一君) 分遣所のこの統合につきましては、議員全員協議会で御報告しましたとおり、また6月から8月にかけての市政報告会、8月下旬のまちづくり連絡協議会定例会におきまして、人的体制など現在の消防体制の課題等を説明をいたしました。

現在の消防体制の課題等を解決するには、本所といちき分遣所を統合することも一つの選択肢という考え方から、解決策を検討しているという状況であります。

今後、検討を進めていく中で、市政報告会などに おけるさまざまな意見や要望などを踏まえ、またこ れから予定をしております、市来地域の住民の方々、 消防関係者への説明会等を開催をして、意見や要望 をお聞きし、それらを勘案して、さらなる市民の安 心安全のために、将来に向けての十分な消防体制の 確保について、議論や検討を重ねてまいりたいと、 今の段階では考えています。

○10番(濵田 尚君) 議論、検討を重ねていきたいというところであります。いろんな御意見もあろうかと思いますが、私の視点からすれば、やはり10年後、20年後の地域消防はどうあるべきなのかといったところも、考えていかなければいけないとも思っております。

もし単独でとなれば、私は将来の広域にも向けて、 どっか訓練所も広いやつを、そして通信指令台もし っかりつくって、少しお金はかかりますけれども、 やはり将来の住民の皆さんの安心安全を守るために は、そういう拠点というのは必要だと思います。

そういった意味では、こういう統合とは逆行する ような形を私は言いますけれども、ぜひとも、そう いった形でしていっていただきたいと思います。

今いちき分遣所で思ったのが、ちょっと話は変わりますけれども、大里川のすぐ横にございまして、 去年ですかね、護岸工事をしてきれいになっている んですよね。そういった意味ではきれいになっていると。で、八房川、五反田川というのは防災ダムがあるんですけれども、大里川は防災ダムがなくて、やはり急激に水位も上ってくる。そして、そうなったときに井堰はありますけれども、大里川の状態がいちき分遣所からも手にとるようにわかると。それで、あそこの情報をしっかりと防災のほうと使っていけば、本当に、河川監視カメラではないですけれども、今の大里川の井堰のところはどういう状態ですよといった報告もできると思います。

あそこに、夜だったら消防車のサーチライトやら 当てたり、そして水位のあれなんかもどこか近くに つけておけば、今の状態がどういう状態ですよとい ったようなところも有効的に活用できるかなと思っ ておりますので、そういったところも検討をしてい ただきたいと思います。

そして、今、デジタル無線の整備をしておりますけれども、ちょっとデジタル無線の技術的なことは、もしわかっていらっしゃればですけれども、どこも今はデジタル無線を整備していますよね。日置市さんもしています。

いざというときに、その周波数は一緒に使えるんですかね。そういった情報はお持ちでないですか、 消防長。

○消防長(深山龍朗君) 現在28年の5月で全国切りかわる予定で、県内の共通波、全国共通波、それぞれ単独の活動波ということで整備中です。共有で使えるように整備が図られているところでございます。

以上です。

○10番(濵田 尚君) ですね。もう本当に多額の無線整備をするわけですので、将来的に県やら何やら応援をもらったときに、やっぱりそのデジタル無線がすぐ受動体と連絡がうまくつけるとかというのは重要なことでありますので、そうして、また本当に広域化となったときに、整備が「いや、もうあそこの方式とは違うから合併できませんよ」というようなことがないような形をぜひつくっておいていただきたいと私は考えております。

確かに、この分遣所の問題でありますけれども、

できるだけ有効活用するところも模索しながら、人 を、職員を育てる。そして、消防の技術、そして精 神を伝承できるような、やっぱり別でそういう取り 組みもしていっていただきたいと思っております。

もう最後になりますけれども、やはり広域化のメリットというのは災害発生時の初動体制の充実ですよね。そして、第二出動、第三出動、そして二次的災害に備えた補完体制の確保、それで、司令室の統一などによる敏速な対応、統一指揮下のもとでの部隊運用など、そして職員のローテーションであったり、年齢の構成の平準化も、そういったたくさんの職員であれば、もう、すぐできるところでもあります。

そして何より財政規模の拡大に伴いまして、高度な資機材の計画的な整備というのも期待されます。もう実際、工作車も更新の時期に来ております。工作車が本当に命の第一線のところであります。この前も事故がありましたけれども、本当にこの工作車が、また更新となりますので、ぜひそういったところも検討していかなければならないのかなと思っております。

これらのことを踏まえますと、財政面や、やっぱり人口減少、もう本当に人口が減ってきたときに実際どうするのかと、そういうことを今、将来に向けて議論をしておかなければならないと思います。

今こそ、10年後、20年後の地域消防はどうあるべきかといったことを議論をしていっていただきたいと思います。

それには若い職員の皆さんや、そして団の関係者の皆さんなんかの意見も参考になると思いますので、ぜひとも御意見をいただきたいと思っております。 そういった中で、方向性を見出していただきたいと思います。

最後になります。議員の使命は市民の生命と財産を守ること、このことに尽きます。ぜひとも高い視点、広い視野で方向性を見出していただきたいと申し述べて、一般質問の全てを終わります。

○議長(下迫田良信君) 以上で本日の日程は終了 しました。 △散 会

〇議長(下迫田良信君) 本日は、これで散会をし

ます。お疲れさまでした。

散会 午後3時59分